

第3章

長期的展望に立ったまちづくり

この章では、令和12(2030)年頃を見据えた「まちづくりの方針」「めざす都市像」「将来の都市構造」「重点戦略」「市政運営の取り組み」を示します。

1 まちづくりの方針

新しい時代にふさわしい豊かな未来を創る！世界に冠たる「NAGOYA」へ

- ◆ 名古屋の強みを最大限に引き出す
- ◆ 名古屋大都市圏におけるハブ機能を果たし成長をけん引する
 - ◆ 日本で1番子どもを応援！高齢者も安心できるみんなにやさしい福祉の実現
 - ◆ 大規模災害から命と産業を守り、日々の暮らしの安心・安全を確保する
 - ◆ ヒト・モノ・カネ・情報を呼び込み、
新たな価値を創造し持続的な経済成長をめざす
- ◆ 名古屋城天守閣の木造復元により、
特別史跡名古屋城跡を世界に誇れる日本一の近世城郭へ
- ◆ 魅力と郷土愛にあふれる世界のデスティネーションへ
 - ◆ アジア諸国との交流を活発に行い、アジア・世界の交流拠点都市へ
 - ◆ リニア時代のリーダー都市へ
 - ◆ SDGsの理念を実現し、持続可能な未来を切りひらく

名古屋の強みを最大限に引き出す

日本の中心に位置する名古屋の地理的優位性は、リニア時代にさらに確実なものになるでしょう。リニア中央新幹線が大阪まで延伸された全線開業時には人口7,000万人規模の世界最大の人口を有する巨大経済圏となるスーパー・メガリージョン※が誕生します。その時、東京と大阪の中間に位置する名古屋はまさにその中心になります。

名古屋の強みは、日本有数の大都市として、高度な都市基盤と機能を有すること、強い経済力を背景に安定した雇用が確保されていること、そして東京や大阪に比べて空間的・時間的にゆとりある暮らしができることにあります。この「ゆとり」、「住みやすさ」は、時に大いなる田舎と揶揄されることもありますが、名古屋独自の歴史・文化と同様に、先人たちの努力によって築き上げられ守られてきた大きな特徴です。

今後、スーパー・メガリージョンの中心都市となる将来を見据えて、「住みやすさ」、「強い経済力」、「個性豊かな歴史・文化」などといった名古屋が有する強みを最大限に引き出していく努力が必要です。

名古屋大都市圏におけるハブ機能を果たし成長をけん引する

名古屋大都市圏※は、市町村の境界を越えて市街地が連なっています。歴史をさかのぼれば江戸時代、同じ尾張藩に属していたことから経済・社会・文化の面で一体的な圏域を形成しています。

その圏域において本市は、市民の日々の暮らしを支えるとともに、医療・福祉、保健・衛生、教育、防災、交通、環境、産業、観光、文化、スポーツなどさまざまな分野において高度な都市機能を備えることにより、この圏域の人や企業の拠点として発展を支えるハブ機能の役割も担っています。このような圏域のハブとしての役割をしっかりと自覚し、常に広域的な視点に立ち、圏域の自治体とも十分に連携して名古屋大都市圏の成長をけん引していきます。

日本で1番子どもを応援！高齢者も安心できるみんなにやさしい福祉の実現

本市にも少子化・高齢化の進行による人口構造の大きな変化が押し寄せ、近い将来人口減少の局面に入ろうとしています。この厳しい状況においても、将来にわたり持続的に発展していくためには、日々の暮らしの安心・安全が確保され、誰もが自らの能力と可能性を最大限発揮し活躍できるまち、日本で1番子どもを応援し、子どもを1人も死なせないまちとして多くの人をひきつける都市であることが必要です。そして、子どもから高齢者まで一人ひとりが大切にされ住む人にとってやさしいまちを実現し、人々が名古屋に暮らしたい、暮らし続けたいと思える都市になることが、市民のまちへの誇りと愛着につながると考えます。

そのため、本市は基礎自治体として、健康、医療、子育て、教育、公共施設の整備などあらゆる施策において常に一人ひとりの人間を大切にする視点を持ち、質の高い行政サービスを提供することにより住民福祉の増進をはかります。また、年齢、性別、障害の有無、国籍などに関わらず、人権が尊重され、多様な価値観・生き方を認め合えるよう多様性（ダイバーシティ）を推進するとともに、地域コミュニティの活性化に取り組み、みんなで支え合い、誰もがいきいきとした人生を送ることができる共生社会の実現に向けたまちづくりを進めます。

※スーパー・メガリージョン：東京、名古屋、大阪はメガリージョンと呼ばれる大都市圏域を形成しているが、スーパー・メガリージョンは、その三大都市圏がそれぞれの特色を発揮しつつ、リニア中央新幹線全線開業により一体化し形成される世界最大の人口を有する巨大経済圏のこと。

名古屋大都市圏：名古屋市を中心におおむね30～50kmの範囲で、産業、観光、防災など分野ごとに柔軟に捉えたエリア。

大規模災害から命と産業を守り、日々の暮らしの安心・安全を確保する

本市は、昭和 34（1959）年の伊勢湾台風による高潮と流木により、死者・行方不明者 1,851 名の尊い命を失うという未曾有の大災害に見舞われたほか、平成 12（2000）年の東海豪雨では、市内を流れる新川の決壊や庄内川、天白川からの越水により甚大な浸水被害を受けました。そして今、この圏域にとって最大の脅威である南海トラフ巨大地震や全国各地で甚大な被害をもたらした大規模な豪雨災害などへの危機感が増しています。また、身近な問題としては、愛知県の交通事故死者数が 16 年連続ワースト 1 となっており、高齢者を中心にいまだ多くの方が交通事故で命を失っているほか、空き巣や自動車盗などの被害も多く発生しています。

地震・豪雨による災害から命と産業を守るとともに、火災、交通事故、犯罪など日常に潜む危険から市民の暮らしの安心・安全を確保することは、本市の重要な責務であり、市民、企業、NPO※など多様な主体と行政の力を結集して、地域防災力の向上や都市防災機能強化などの防災減災対策、消防体制の充実強化、交通安全・防犯対策についてソフト・ハード両面から積極的に取り組んでいきます。

ヒト・モノ・カネ・情報を呼び込み、新たな価値を創造し持続的な経済成長をめざす

人口減少による都市活力の低下が懸念される一方、IoT※、AI※、ロボットなどの進化が急速に進み、圏域を支える自動車産業が 100 年に一度の変革期を迎えていると言われています。経済成長をけん引するのは、いつの時代もイノベーション※であり、この圏域の持続的な発展に向けて、国内のみならず世界中からヒト・モノ・カネ・情報を呼び込み、絶え間ないイノベーションを創出することにより、人々の暮らしや福祉を支える基盤となる産業の力を伸ばしていくことが重要です。

そのため、世界の成長をけん引するイノベーション拠点の形成や先端技術の活用促進、成長産業の振興、産業を支える人材の育成・確保などに積極的に取り組むことにより、新たな価値を創造し続け、持続的で力強い経済成長をめざします。

また、国においては、令和 12（2030）年に訪日外国人旅行者数を 6,000 万人にする目標を掲げており、この地域においても観光産業を盛り上げていくことが重要であるため、観光コンテンツの創造・発掘・磨き上げを強化するとともに、誰もが観光を満喫できる受入環境の整備を進めるなど観光・MICE※の振興に戦略的に取り組むことにより、旅行者の消費をしっかりと取り込み圏域の活性化につなげます。

※NPO：Nonprofit Organization または Not-for-Profit Organization の略。非営利団体。

IoT：Internet of Things の略。モノのインターネット。コンピュータなどの情報・通信機器だけでなく、世の中に存在するさまざまな物体（モノ）に通信機能を持たせ、インターネットに接続したり相互に通信したりすることにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うこと。

AI：Artificial Intelligence の略。人工知能。言語の理解や推論、問題解決などの知的行動を人間に代わってコンピュータに行わせる技術。

イノベーション：技術革新。新機軸。経済成長の原動力となる革新。

MICE（マイス）：企業等の会議（Meeting）、企業等の行う報奨・研修旅行（インセンティブ旅行）（Incentive Travel）、国際機関・団体、学会等が行う国際会議（Convention）、展示会・見本市、イベント（Exhibition/Event）の頭文字。多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。

名古屋城天守閣の木造復元により、特別史跡名古屋城跡を世界に誇れる日本一の近世城郭へ

慶長 15 (1610) 年に、御三家筆頭尾張徳川家の居城として築城が開始された名古屋城は、近世城郭築城技術の完成期に公儀普請^{こうぎぶしん}によって築城され、歴代の天守閣で最大の延床面積を有し城郭建築として国宝第 1 号に指定されるなど、名古屋や尾張地域の繁栄を支える“象徴”として、この地域の人々に親しまれてきました。しかし、昭和 20 (1945) 年 5 月、太平洋戦争における名古屋空襲により、天守閣は同じく国宝であり近世城郭御殿の最高傑作と言われた本丸御殿とともに惜しくも焼失してしまいました。その後、市民の熱意により天守再建の機運が高まり、天守閣は昭和 34 (1959) 年に鉄骨鉄筋コンクリート造として完成し、本丸御殿は平成 21 (2009) 年 1 月に史実に基づく復元に着手し、平成 30 (2018) 年 6 月に完成公開となりました。

今後は、昭和実測図^{きんじょうおんこうろく}※や金城温古録^{きんじょうおんこうろく}※など豊富な史資料に基づき、史実に忠実な天守閣の木造復元に取り組むなど、本丸御殿とともに近世城郭の姿を現代に伝える特別史跡名古屋城跡の価値の確実な継承と魅力の最大限の向上により、世界に誇れる日本一の近世城郭をめざしていきます。

魅力と郷土愛にあふれる世界のデスティネーションへ

世界から人をひきつけ、魅了し、デスティネーション（目的地）として国際的な評価を獲得するためには、尾張徳川家ゆかりの名古屋城や蓬左文庫^{ほうさ}など歴史と伝統に裏打ちされた魅力を持つ歴史的文化遺産を活用した歴史観光や、ものづくり産業の集積を活用した産業観光を推進するとともに、「芸どころ名古屋」と言われた名古屋独自の文化芸術の創造・発信に取り組むことに加え、なごやめしやアニメ、コスプレ、スポーツなどの新たな都市の魅力を磨き上げ、名古屋らしさと個性を高めた名古屋ブランドを確立していく必要があります。

また、名古屋の魅力資源が集積している名古屋駅周辺、名古屋城・文化のみち、栄・大須、金山、熱田、名古屋港、有松・桶狭間^{おけはざま}、東山のエリアをしっかりと捉えた上で有機的に結び付けて魅力のさらなる向上をはかります。さらには、市民自らが名古屋のまちの魅力を再認識し、郷土に対するシビックプライド（愛着や誇り）を深めることにより、情報発信に対する苦手意識を克服し、行政だけではなく市民と一体となって魅力発信に取り組むなど、魅力と郷土愛にあふれ、世界のデスティネーションとなるようなまちづくりを進めます。

※昭和実測図：名古屋市の事業として昭和 7 (1932) 年から昭和 27 (1952) 年にかけて作成された、名古屋城の天守をはじめとした城内の国宝建造物を細部まで計測し、記録した図面。

金城温古録：尾張藩士・奥村得義（おくむらかつよし）(1793～1862 年) とその養子・定（さだめ）(1836～1918 年) が編集した書物。名古屋城の細部にわたる図面や城内での慣習などが記されている。

アジア諸国との交流を活発に行い、アジア・世界の交流拠点都市へ

今後、グローバル化がさらに進展し、仕事や観光で訪れる外国人旅行者や、本市に居住する外国人市民がますます増加していくことが見込まれます。とりわけその多くは経済成長が著しいアジア諸国の人々であり、アジア諸国との交流はさまざまな分野においてますます重要なものになっていくことでしょう。

こうした中で、令和8（2026）年にアジア最大のスポーツの祭典である「第20回アジア競技大会」を愛知・名古屋で開催することは、名古屋の魅力をアジア諸国にPRし、アジアの人々との交流の拡大と活性化をはかる絶好の機会になります。そして、大会を契機に、世界の人々とのさらなる交流に発展させ、「NAGAYA」の世界的知名度を確固たるものにしていかなければなりません。

アジア競技大会の開催に向けて、市民や経済界などの理解と協力のもと、オール名古屋で受入環境の整備を進めるとともに、名古屋の魅力の創出・発信やスポーツを活かしたまちの活性化、共生社会の実現など、その開催の効果を最大限発揮できるようにしっかりと準備を進めることにより、日本を代表するアジア、そして世界の交流拠点都市をめざします。

リニア時代のリーダー都市へ

リニア中央新幹線が生み出す移動時間の大幅な短縮は、人々の^{フェイス トゥ フェイス}Face to Faceの交流を活性化させ、ヒト・モノ・カネ・情報の対流・融合を生み出します。そして、どこに住み、経済活動をするかといった既成概念の大きな転換に加え、幅広い分野での新たな価値の創出が期待されます。また、リニア中間駅が立地する都市との新たな交流によりさまざまな相乗効果も生まれるでしょう。

昭和39（1964）年に開通した東海道新幹線が現在のルートを通ることで、今日の名古屋の繁栄の礎を築いたように、令和9（2027）年のリニア中央新幹線の開業によって名古屋が一層飛躍し、日本の中で確固たる地位を築く千載一遇のチャンスとなる“リニア時代”が訪れようとしています。

リニア時代の到来に向けて、強い経済力を基盤に、産業交流の活性化や防災性と利便性の向上に向けた都市機能強化など、リニア中央新幹線の効果を最大限に引き出す投資をソフト・ハード双方とも積極的に行うことにより、国際的な都市間競争力を一層高め、スーパー・メガリージョンの中心として日本の成長をけん引する、リニア時代のリーダー都市をめざします。

SDGs の理念を実現し、持続可能な未来を切りひらく

平成 27(2015)年に国連で採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に掲げられた「持続可能な開発目標 (SDGs※)」は国際社会全体の普遍的な目標であり、地域の持続的な発展にとっても大変重要な目標です。本市としても SDGs の達成に率先して取り組むことにより、誰一人取り残さない、経済・社会・環境が調和した持続可能で強^{きょうじん}靱な都市を構築し、国際社会の持続可能な未来を切りひらいていくことが必要です。

SDGs の理念を本市のあらゆる組織において共有するため、SDGs に掲げられた 17 の目標と本市が取り組む施策との関係性を整理し、本計画上に明示することにしました。普及啓発のみならず、本計画の施策推進を通じて、SDGs について市民、企業、NPO など多様な主体に広く浸透をはかり、オール名古屋で目標の達成に取り組みます。また、アジア競技大会の開催都市として、そしてスーパー・メガリージョンの中心都市として本市の特性・特徴を活かしつつ、先端技術と強力な産業の力に支えられた先進モビリティによる高い利便性と、自然が身近に感じられる快適な環境が調和した誰もが安心して活動できる都市の実現に向けた取り組みなど、SDGs の理念に基づく経済・社会・環境が調和したまちづくりを進めます。

世界に冠たる「NAGOYA」へ！

今、時代の大きな転換期を迎えています。名古屋駅は、令和 9 (2027) 年のリニア中央新幹線（品川－名古屋間）開業から大阪へ延伸するまでの少なくとも 10 年間、リニア中央新幹線の西の終着駅となります。したがって、この 10 年間でどのように発展していくかがこれからの名古屋にとって非常に重要であると考えます。そのため、リニア時代の到来を念頭に、あらゆる分野においてしっかりと準備を進めていきます。

本市は、市民、企業、NPO など多様な主体と連携して市民一人ひとりの命と暮らしを守るとともに、日本の経済、観光、交流の一大熱源となって大きな対流を起こし、世界から選ばれ尊敬される、「世界に冠たる『NAGOYA』」をめざします。

これから到来する大きな変革は、これまでに経験したことのない急速かつ高度なものであると予想されます。市民の大切な命と暮らしを乗せた船「NAGOYA」号は、帆を大きく張り強い推進力を得てこの厳しい波に打ち勝つとともに、新しい時代における日本の発展の原動力となって世界へ進んでいきます。

※SDGs：Sustainable Development Goals の略。平成 27 (2015) 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された令和 12 (2030) 年までの国際目標。

2 めざす都市像

「まちづくりの方針」に基づき、令和12（2030）年頃を見据え、本市が実現をめざす将来のまちの姿を、5つの都市像として示します。

都市像1 人権が尊重され、誰もがいきいきと暮らし、活躍できるまち

都市像2 安心して子育てができ、子どもや若者が豊かに育つまち

都市像3 人が支え合い、災害に強く安心・安全に暮らせるまち

都市像4 快適な都市環境と自然が調和したまち

都市像5 魅力と活力にあふれ、世界から人や企業をひきつける、開かれたまち

都市像1 人権が尊重され、誰もがいきいきと暮らし、活躍できるまち

人権が尊重され、誰もが生きがいを持って生活できるまち

一人ひとりの人権が尊重され、誰もが差別や偏見を受けることなく、自分らしく生活しています。

また、誰もが意欲を持って働き、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を実現しているとともに、スポーツや趣味などの活動、仲間づくりを通じて、社会とのつながりの中で生きる喜びを感じながら生活しています。

高齢者や障害者をはじめ誰もが不安なく、自立して生活できるまち

経済状況や家庭環境などに関わらず、誰もが適切な医療を受けられるとともに、地域社会の中で互いに支え合い、心身ともに健やかに安定した生活を送っています。

また、介護を必要とする高齢者や障害者など支援を必要とする人々が、住み慣れた地域で適切なサービスを受けながら、安心して自分らしく暮らしています。

多様な人々が自分らしく活躍できるまち

市民一人ひとりが健康づくりに取り組むことで健康寿命を長く保つとともに、高齢者が意欲や能力に応じて、豊富な技能・経験を仕事や地域活動に活かしています。

また、年齢、性別、障害の有無、国籍などに関わらず誰もがその能力を十分に発揮して社会の中で活躍しているとともに、安心・安全に暮らしています。

都市像2 安心して子育てができ、子どもや若者が豊かに育つまち

安心して子どもを生み育てることができるまち

地域や企業など社会全体で子育て家庭を支援しているとともに、働きながら子育てできる環境が整っています。さらには、妊娠・出産・子育てに悩みや不安を抱える市民を支える仕組みが充実していることで、希望する誰もが安心して子どもを生み育てることができています。

子どもが健やかに成長できる、笑顔あふれるまち

子どもが人とのふれあいや交流、遊びやスポーツ、社会活動などを通してさまざまな体験をしながら、年齢や発達に応じた社会性、豊かな人間性などを身につけています。

また、虐待やいじめがなく、子どもの笑顔があふれています。そして、生まれ育った環境や障害の有無などに関わらず、すべての子どもが未来への夢を抱いて学び、健やかに成長しています。

若者が明るい未来を切りひらき、いきいきと活躍できるまち

若者が社会的に自立した個人として豊かに成長するとともに、地域や企業など多様な主体と協働しながら明るい未来を切りひらき、それぞれの個性を活かしながらいきいきと活躍しています。

都市像3 人が支え合い、災害に強く安心・安全に暮らせるまち

地震や豪雨などの災害に強いまち

災害に強い都市基盤とともに、火災や救助・救急要請に対応するための消防力など、災害から市民を守る体制が整っています。

また、市民一人ひとりや企業などが高い自助力を備えているとともに、地域を主体とした防災コミュニティなど防災の担い手が育ち、地域の助け合いが充実しています。

火災や犯罪、交通事故が起こりにくいまち

地域の人が支え合い、一体となって安心・安全の確保に取り組んでいるとともに、道路など公共空間の安全対策が充実していることで、火災や犯罪、交通事故が未然に防止されています。

安心・安全な市民生活が守られているまち

感染症から市民が守られているなど、衛生的な環境が確保されているとともに、水道水の安定供給や食の安全・安心が確保されているなど、市民の安心・安全な生活が守られています。

都市像4 快適な都市環境と自然が調和したまち

快適な都市環境の中で暮らせるまち

道路、河川、公園などの都市基盤や安全・安心かつ便利な交通手段が充実しています。また、すべての人にやさしいバリアフリーの環境が整っています。

そして、空気や水が良好に保たれた、衛生的で暮らしやすい生活環境や安心でゆとりある居住環境が確保されています。

自然が身近に感じられる潤いのあるまち

健全な水循環が確保され、自然が本来持つ水や気温を調節する機能が回復しています。また、身近に感じ、ふれあうことができる緑があり、緑に包まれた快適な暮らしとともに、多様な生物と生態系に支えられた豊かな暮らしが営まれているなど、人と自然が共生しています。

環境にやさしい低炭素で循環型のまち

環境に配慮したライフスタイル・ビジネススタイルの定着により、再生可能エネルギーの導入や省エネルギー化などが進み、少ないエネルギー消費で快適な生活が営まれているとともに、ごみの発生抑制や無駄のない資源の利活用が進んでいることで、環境への負荷が最小限に抑えられています。

都市像5 魅力と活力にあふれ、世界から人や企業をひきつける、開かれたまち

高いブランド力を有し、市民が誇りに思えるまち

歴史・文化、スポーツ、景観、港・水辺をはじめとしたさまざまな魅力資源が磨き上げられているとともに、都市としての高いブランド力を有しています。そして、市民がまちへの愛着や誇りを持っています。

世界から人や企業をひきつける、開かれたまち

圏域の高い国際競争力につながる都心機能・交流機能を有し、国際的に開かれた都市としてさらに発展しており、国内のみならず世界中から目的地として人々が訪れています。

また、良好な都市のイメージや魅力が広く発信されているとともに、仕事や観光で訪れる旅行者に対するおもてなしが充実しています。そして、国内外との産業交流が活発に行われるとともに、国際会議、展示会、芸術祭などが数多く開催されています。

地域の産業が活性化し、高い産業競争力を有するまち

圏域の強みであるものづくり産業や大都市ならではの商業・サービス業など、多様な産業が育ち発展しています。また、IoT※、AI※、ロボットなどの先端技術が産業や社会生活に普及しています。

そして、企業と大学・研究機関や金融機関など、多様な主体が従来の産業や地域の枠を超えて交流・連携し、それぞれが得意とする技術やアイデアなどの経営資源を結びつけることで、絶え間ないイノベーション※を創出し、高い産業競争力を有しています。

※IoT：Internet of Things の略。モノのインターネット。コンピュータなどの情報・通信機器だけでなく、世の中に存在するさまざまな物体（モノ）に通信機能を持たせ、インターネットに接続したり相互に通信したりすることにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うこと。

AI：Artificial Intelligence の略。人工知能。言語の理解や推論、問題解決などの知的行動を人間に代わってコンピュータに行わせる技術。

イノベーション：技術革新。新機軸。経済成長の原動力となる革新。

3 将来の都市構造

令和 12（2030）年頃における、めざすべき将来の都市構造を示します。

（１）都市構造の考え方

少子化・高齢化のさらなる進行に伴う人口構造の変化、発生が懸念される大規模災害などの脅威、観光需要の高まり、第 20 回アジア競技大会の開催、リニア中央新幹線の開業やめざましい技術革新など、社会経済状況は、大きく変化しようとしています。

とりわけ、経済活動や交流・創造的活動、市民生活に大きな影響を与えうるリニア中央新幹線の開業を、飛躍的な都市の成長のための絶好の機会と捉え、その効果を最大化するため、スーパー・メガリージョン※の中心都市にふさわしい都心機能や交流機能を高める必要があります。そして、これらの機能を活用して、ヒト・モノ・カネ・情報の交流を呼び込み、都市の活力を生み出すとともに、将来も持続的に発展していく国際都市として、世界をリードするイノベーション※創出活動を生み出していくクリエイティブな都市構造が求められています。

また、今後、高齢化や人口減少が見込まれる中で、高齢者をはじめとするさまざまな人が過度に自動車に頼らず自由に移動し活動することができるまちを構築し、都市の活力の維持向上をはかる必要があります。さらに、激甚化する自然災害に対応するための災害リスクを考慮した、安心して暮らせる生活圏を形成しなければなりません。あわせて、世界規模の環境意識の高まりに呼応し、都市活動がもたらす環境負荷を抑制するとともに、厳しい財政状況を見据え、道路などの都市基盤や都市施設等の効率的な維持管理ができる都市構造が求められています。

そのため、駅を中心とした歩いて暮らせる圏域に、商業、業務、住宅、サービスなどの多様な都市機能が適切に配置・連携され、さらに、歴史・文化、環境や防災に配慮された、魅力的で安全な空間づくりがなされているとともに、都心を中心に、圏域の中核都市として交流を活性化させ創造的活動を生み出す空間づくりがなされている、大都市における集約連携型の都市構造の実現をめざします。

※スーパー・メガリージョン：東京、名古屋、大阪はメガリージョンと呼ばれる大都市圏域を形成しているが、スーパー・メガリージョンは、その三大都市圏がそれぞれの特色を発揮しつつ、リニア中央新幹線全線開業により一体化し形成される世界最大の人口を有する巨大経済圏のこと。

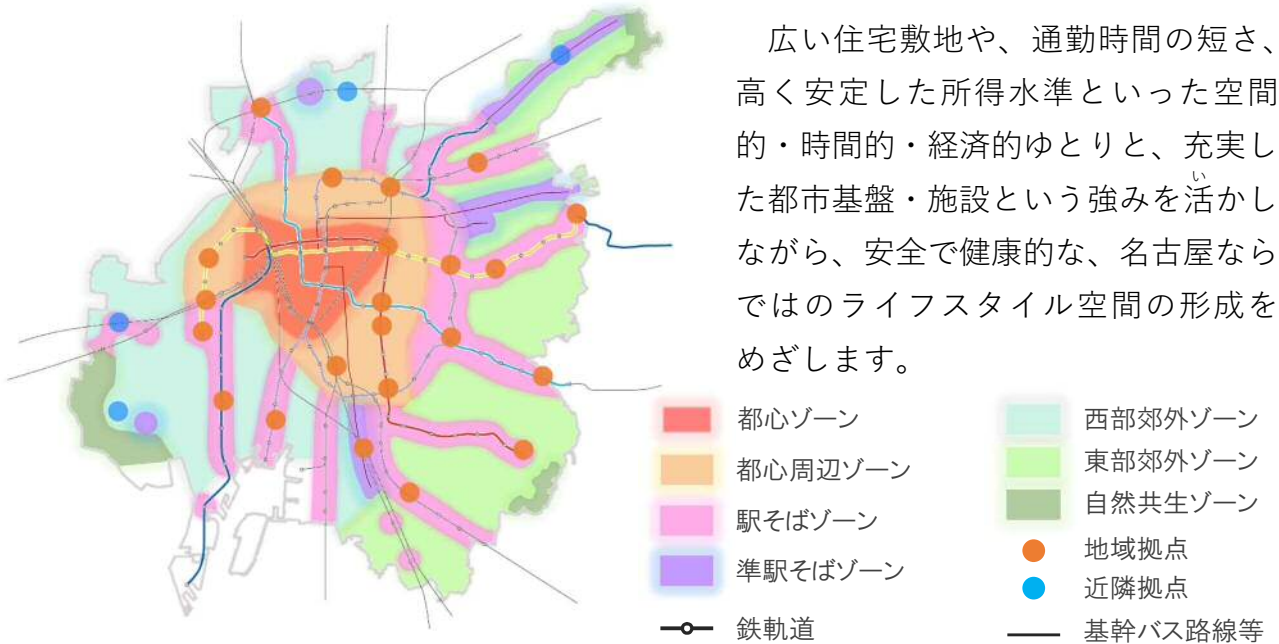
イノベーション：技術革新。新機軸。経済成長の原動力となる革新。

(2) めざす空間形成の方向性

「都市構造の考え方」に基づき、市域におけるめざす空間形成の3つの方向性を示します。

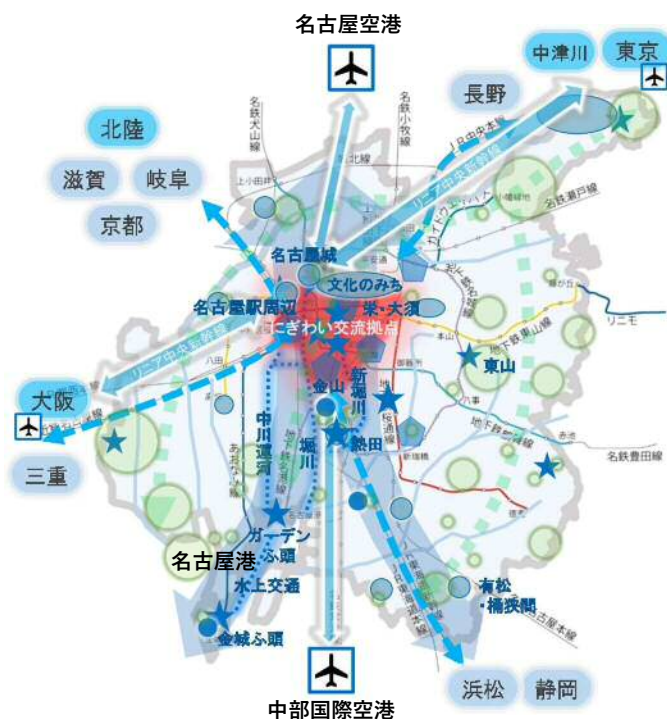
① 暮らす（生活） 一ゆとりと便利が織りなす多様で持続可能な生活空間の形成—

公共交通を軸に居住と多様な都市機能が適切に配置され連携した都市構造



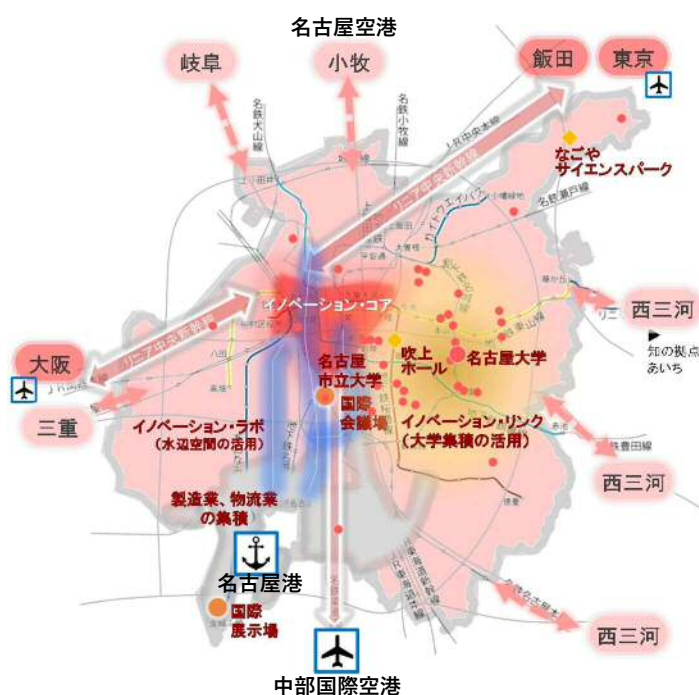
② 楽しむ（余暇・観光） 一歴史と未来の融合で磨くオンリーワンの体験空間の形成—

市内の魅力資源間の連携や広域的な観光連携を構築する都市構造



③ 創る・働く（経済・産業）—技術力と経済力で輝くグローバルな創造空間の形成—

産業や大学の集積など多様な地域特性を活かしてイノベーションを促進する都市構造



国土の中心という地理性と、陸海空の充実したインフラにより人流・物流を促し、多様な人材の集積や圏域のものづくり技術を活かした新たな価値創造により、強い経済力を維持・向上させていくための空間の形成をめざします。

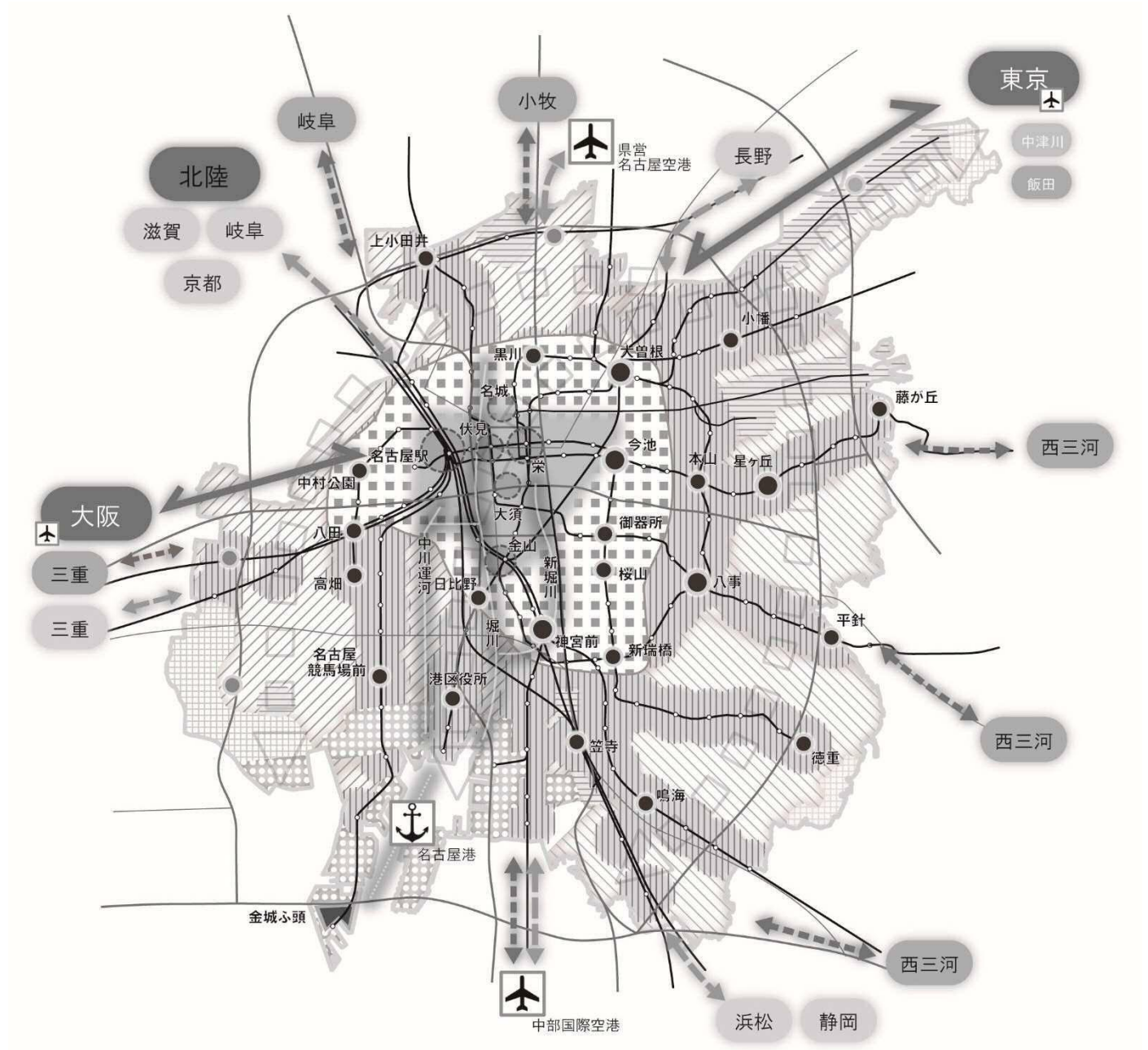
- 広域的な産業交流拠点（地域拠点）
- ◆ その他の産業交流拠点
- 製造業、物流業の集積地
- 大学・短期大学
- ⇄ 広域連携軸
- 主な広域道路

◆ 将来都市構造図における各ゾーンのまちづくりの方向性（凡例）

- 拠点市街地 - 魅力があふれに ぎわう交流拠点	都心ゾーン	リニア中央新幹線が開業する名古屋駅を擁する都心において、スーパー・メガリージョンの中心都市としての広域交流機能を強化
	地域拠点	市内の主要な交通結節点等において、主に市民の生活利便性や豊かな都市活動を支えるための機能を集約
- 駅そば市街地 - 快適で利便性の 高い居住環境	都心周辺ゾーン	都心ゾーン周辺の古くに整備された市街地において、都心との近傍性等の特性を活かした再生を推進
	駅そばゾーン	駅を中心とした生活圏において、駅周辺やその後背圏の住民の日常生活を支える都市機能を向上
	準駅そばゾーン	基幹的なバス路線等を中心とした生活圏において、利便性の高い住宅地としての機能を維持
	近隣拠点	一定の都市機能が集積し地域拠点を補完している地区
- 郊外市街地 - 「ゆとり」と 「うるおい」が ある居住環境	西部郊外ゾーン	多様な土地利用が混在した西部において、職住が近接し多様な機能が調和した生活環境を形成
	東部郊外ゾーン	緑豊かで良好な風致を有する東部丘陵地において、ゆとりとうるおいのある生活環境を形成
- その他のゾーン - 地域特性を活か した土地利用	港湾産業ゾーン	名古屋港を擁する臨海部を中心に、集積した製造業や物流施設の操業環境の保全や機能の更新・高度化を推進
	自然共生ゾーン	市街化調整区域において、現在の豊かな自然環境の維持保全を基本としながら、都市基盤の整備状況に応じた土地利用を展開

(3) 将来都市構造図

「めざす空間形成の方向性」を踏まえた、将来都市構造図を示します。



4 重点戦略

ここでは「めざす都市像」の実現に向けて、「名古屋を取り巻く状況」を踏まえ優先的に取り組む中長期的な戦略を、選択と集中の観点から、重点戦略として設定します。今後、重点戦略に位置づけられた取り組みに対して、行政資源を優先的に配分することにより計画全体を着実に推進していきます。

重点戦略の考え方

本市は今、時代の大きな転換期を迎えています。少子化・高齢化のさらなる進行に伴う人口構造の変化、発生^の切迫度が増す南海トラフ巨大地震や全国各地で多大な被害を起こす豪雨、グローバル化の進展、産業を取り巻く環境の変化など、かつて経験したことのない社会経済情勢の変化の中で、第20回アジア競技大会の開催や今後迎えるリニア時代と人口減少社会を念頭に、新たな名古屋を創造していく必要があります。加えて、平成27(2015)年に国連で採択された「持続可能な開発目標(SDGs※)」の達成に向けて、本市においても、その理念を踏まえ、誰一人取り残さない、経済・社会・環境が調和した持続可能で強靱^{きょうじん}なまちづくりを積極的に進めていかなければなりません。

そのため、これまで歴史の中で先人たちが築き上げてきた名古屋の強みのもと、第20回アジア競技大会の開催とリニア中央新幹線の開業を千載一遇の飛躍のチャンスと捉え、社会を支える「ひとづくり」や強靱^{きょうじん}で質の高い「都市づくり」を中心に、未来につながる好循環を生み出す投資を積極的かつ戦略的に行うことにより“住みやすさ”“強い経済力”“にぎわい”“持続可能性”を兼ね備えた世界から選ばれ尊敬される、世界に冠たる「NAGUYA」をめざしていきます。

戦略1 子どもや親を総合的に支援し、未来を担う人材を育てます

戦略2 みんなにやさしい福祉を実現し、元気に活躍できるまちづくりを進めます

戦略3 災害から命と産業を守り、安心・安全な暮らしを確保します

戦略4 強い経済力を基盤に、にぎわいと新たな価値を創出し、環境と調和した都市機能を強化します

※SDGs：Sustainable Development Goals の略。平成27(2015)年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された令和12(2030)年までの国際目標。

重点戦略ページの見方

戦 略

「めざす都市像」の実現に向けて、優先的に取り組む中長期的な戦略を掲載しています。

SDGs アイコン

戦略を推進することで達成に寄与する、SDGsのゴール（目標）を示すアイコンを掲載しています。

戦略の柱

戦略を体系化し、各戦略に2～4の柱立てをするとともに、柱ごとの取り組み内容を記述しています。

第3章 長期的展望に立ったまちづくり

戦略1 子どもや親を総合的に支援し、未来を担う人材を育てます

1) 未来を担う人材が育つ！「子ども・若者応援戦略」



子どもは生まれながらにして一人ひとりがかけがえない存在であるという認識のもと、子どもの権利を保障するとともに、さまざまな悩みや心配を抱える子どもや親を総合的に支援するため、子どもの目の進路に留まらず将来の針路を応援し、子ども自身が自分で職業だけでなく生涯を通じたライフプランを描けるよう発達段階に応じた支援などに取り組みます。加えて、児童虐待を防ぐための取り組みを積極的に進め、子どもの尊厳を守り、子どもが健やかに成長できる社会の実現に向けて取り組みます。

また、基礎学力の定着はもとより、情報技術の進化に対応し、グローバル社会において活躍できる人材の育成を進めるとともに、他者と協働しつつ自ら考え抜く自立した学びの実現に向けて、一人ひとりの学習の進度や能力、関心に応じた学びを提供するための授業改善に取り組みます。

さらには、大学、地域、企業、行政の連携による学生の人材育成や学生の自発的な活動の支援など若者が学び活躍できる環境づくりに取り組みます。

① 子ども・親総合支援の推進		令和5 (2023)	令和12 (2030)
New	子どもライフキャリアサポート事業	12	・学校におけるキャリアの専門家による相談支援等の実施
New	家庭訪問型相談支援事業	12	・悩みを抱える子どもと保護者への家庭訪問による相談支援などの実施
New	子どもの権利擁護機関の設置・運営	12	・子どもの権利の侵害に対して子どもの権利の保障をはかる第三者機関の設置（令和1）・運営
New	幼児期の子と親の育ち支援の推進	11	・子育てを支援する取り組みの実施 ・幼児教育の質の向上につながる調査研究の実施
New	高校生世代への学習・相談支援事業	12	・学習フォローの実施 ・将来等についての相談支援
New	キャリア支援の推進	12	・小・中学校の9年間を見通した支援の実施・拡充 ・高校等における支援の拡充 ・「なごや版キャリア支援」の確立
	なごや子ども応援委員会の運営	12	・常勤スクールカウンセラーの配置（全中学校・各1名） ・常勤スクールソーシャルワーカーの配置（市内11ブロック各2名）
	子ども適応相談センターでの不登校対応事業	13	・タブレット端末を活用した学習支援の実施
New	画一的な一斉授業からの転換を進める授業改善	14	・専任実践チームの設立（令和1） ・実践研究を基に各校の状況に応じて実践
New	ナゴヤ型若者の就労支援	15	・子ども・若者総合相談センターの体制強化 ・新たな就労支援事業の実施 ・若者自立支援ステップアップ事業・ジャンプアップ事業の実施

事 業

第5章の「めざす都市像の実現に向けた施策・事業」に掲げた事業の中から、本計画の策定にあたり、新規に位置づけた事業や内容を拡充した事業を中心に戦略の推進に先導的な役割を果たす主な事業について、令和12（2030）年度を見据えた計画期間中における取り組み内容を掲載しています。なお、**New**は総合計画に初めて位置づけられた事業を示します。□の中の数字はその事業が掲載されている施策の番号です。

戦略1 子どもや親を総合的に支援し、未来を担う人材を育てます

(1) 未来を担う人材が育つ！「子ども・若者応援戦略」



子どもは生まれながらにして一人ひとりがかけがえのない存在であるという認識のもと、子どもの権利を保障するとともに、さまざまな悩みや心配を抱える子どもや親を総合的に支援するため、子どもの目の進路に留まらず将来の針路を応援し、子ども自身が自分で職業だけでなく生涯を通じたライフプランを描けるよう発達段階に応じた支援などに取り組みます。加えて、児童虐待を防ぐための取り組みを積極的に進め、子どもの尊厳を守り、子どもが健やかに成長できる社会の実現に向けて取り組みます。

また、基礎学力の定着はもとより、情報技術の進化に対応し、グローバル社会において活躍できる人材の育成を進めるとともに、他者と協働しつつ自ら考え抜く自立した学びの実現に向けて、一人ひとりの学習の進度や能力、関心に応じた学びを提供するための授業改善に取り組みます。

さらには、大学、地域、企業、行政の連携による学生の人材育成や学生の自発的な活動の支援など若者が学び活躍できる環境づくりに取り組みます。

① 子ども・親総合支援の推進		令和5 (2023)	令和12 (2030)
New	子どもライフキャリアサポート事業	12	・学校におけるキャリアの専門家による相談支援等の実施
New	家庭訪問型相談支援事業	12	・悩みを抱える子どもと保護者への家庭訪問による相談支援などの実施
New	子どもの権利擁護機関の設置・運営	12	・子どもの権利の侵害に対して子どもの権利の保障をはかる第三者機関の設置（令和1）・運営
New	幼児期の子と親の育ち支援の推進	11	・子育てを支援する取り組みの実施 ・幼児教育の質の向上につながる調査研究の実施
New	高校生世代への学習・相談支援事業	12	・学習フォローの実施 ・将来等についての相談支援
New	キャリア支援の推進	12	・小・中学校の9年間を見通した支援の実施・拡充 ・高校等における支援の拡充 ・「なごや版キャリア支援」の確立
	なごや子ども応援委員会の運営	12	・常勤スクールカウンセラーの配置（全中学校・各1名） ・常勤スクールソーシャルワーカーの配置（市内11ブロック各2名）
	子ども適応相談センターでの不登校対応事業	13	・タブレット端末を活用した学習支援の実施
New	画一的な一斉授業からの転換を進める授業改善	14	・専任実践チームの設立（令和1） ・実践研究を基に各校の状況に応じて実践
New	ナゴヤ型若者の就労支援	15	・子ども・若者総合相談センターの体制強化 ・新たな就労支援事業の実施 ・若者自立支援ステップアップ事業・ジャンプアップ事業の実施

子ども・親総合支援の推進



(2) 安心して子育てできる！「子育て応援戦略」



子育ての負担感・孤立感を軽減し、希望する誰もが安心して子どもを生み、親として成長できるよう、妊娠前から子育てにわたる切れ目のない支援や仕事と子育てを両立できる環境づくりを進めます。

さらには、男性の仕事中心の生活スタイルと意識の変革を推進するとともに、企業などにおける仕事と子育てとの両立支援の取り組みを促進するなど、行政だけでなく地域や企業などと連携し社会全体で子育て家庭を支援する取り組みを進めます。

① 妊娠前から子育てにわたる切れ目のない支援

令和5
(2023)

令和12
(2030)

妊娠前から子育て期における相談・育児等支援

11

- ・不育・不妊相談の実施（不育・不妊専門相談窓口の開設（令和1））
- ・子育て総合相談窓口（子育て世代包括支援センター）における相談支援、パパママ教室の実施
- ・保健師・助産師等による家庭訪問、産前・産後におけるヘルパーの派遣

妊娠前から子育てにわたる切れ目のない支援

② 働きながら子育てしやすい環境づくり

保育所等利用待機児童対策等の推進

11

- ・民間保育所整備等の実施
- ・保育案内人の配置（全区役所・支所）
- ・保育士確保支援の実施

保育所等における多様な子育て支援事業

11

- ・延長保育、一時保育、病児・病後児デイケア、私立幼稚園預かり保育拡充モデル事業等の拡充

働きながら子育てしやすい環境づくり

③ 社会全体で子育てを支援する環境づくり

地域における子育て支援事業

11

- ・子育て親子の交流の場の提供や育児不安等に対する相談・援助などの実施
- ・子育て応援拠点の設置（令和1）

子ども医療費助成

11

- ・通院：中学校3年生まで
- ・入院：18歳に達する日以後の最初の年度末まで（令和1）

子育て支援企業認定・表彰制度

11

- ・子育てにやさしい活動を積極的に行っている企業の認定
- ・特に優れた活動を行っている認定企業の表彰

社会全体で子育てを支援する環境づくり

戦略2

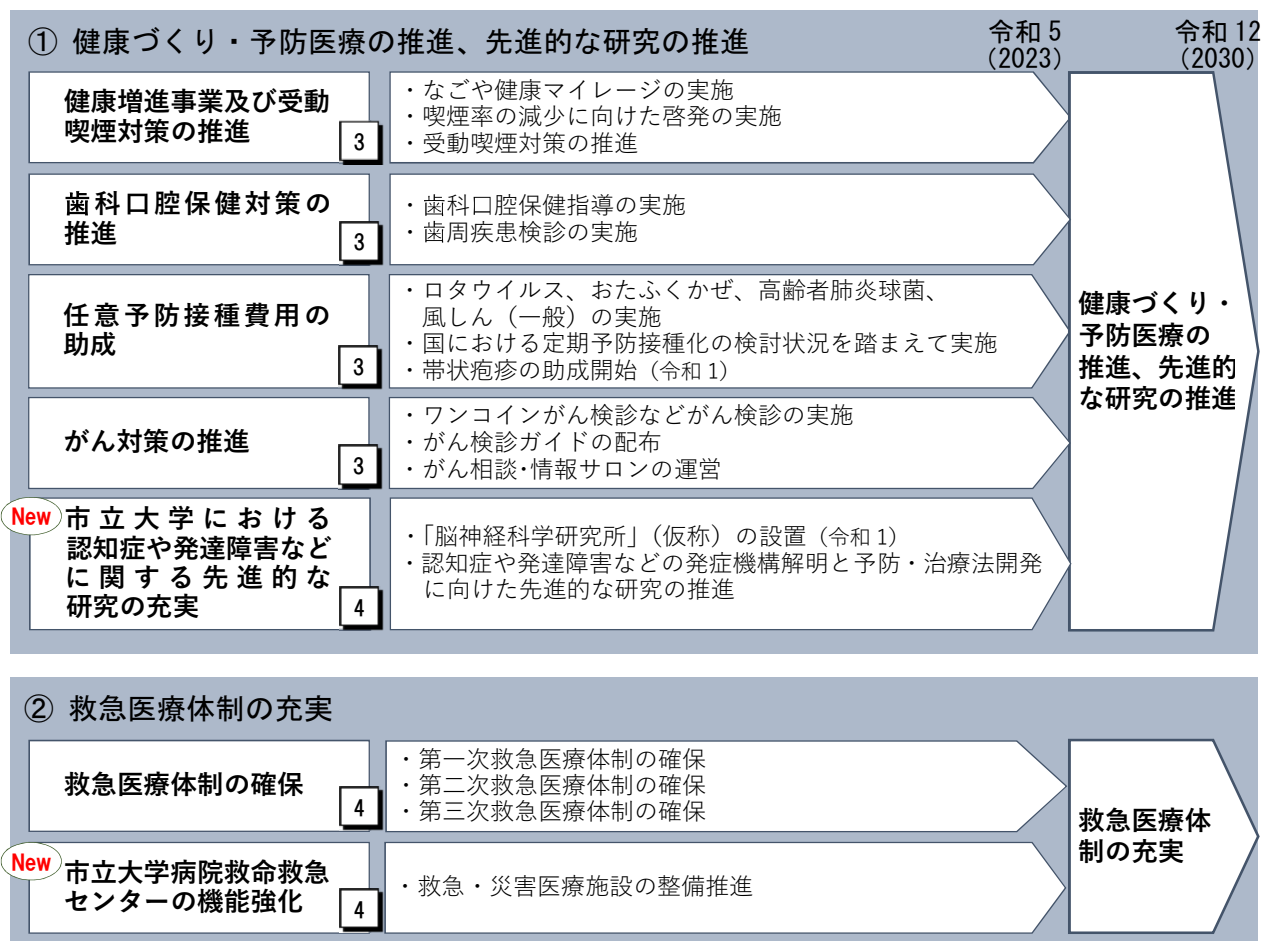
みんなにやさしい福祉を実現し、元気に活躍できるまちづくりを進めます

(1) 長寿社会を安心に！「健康・安心戦略」

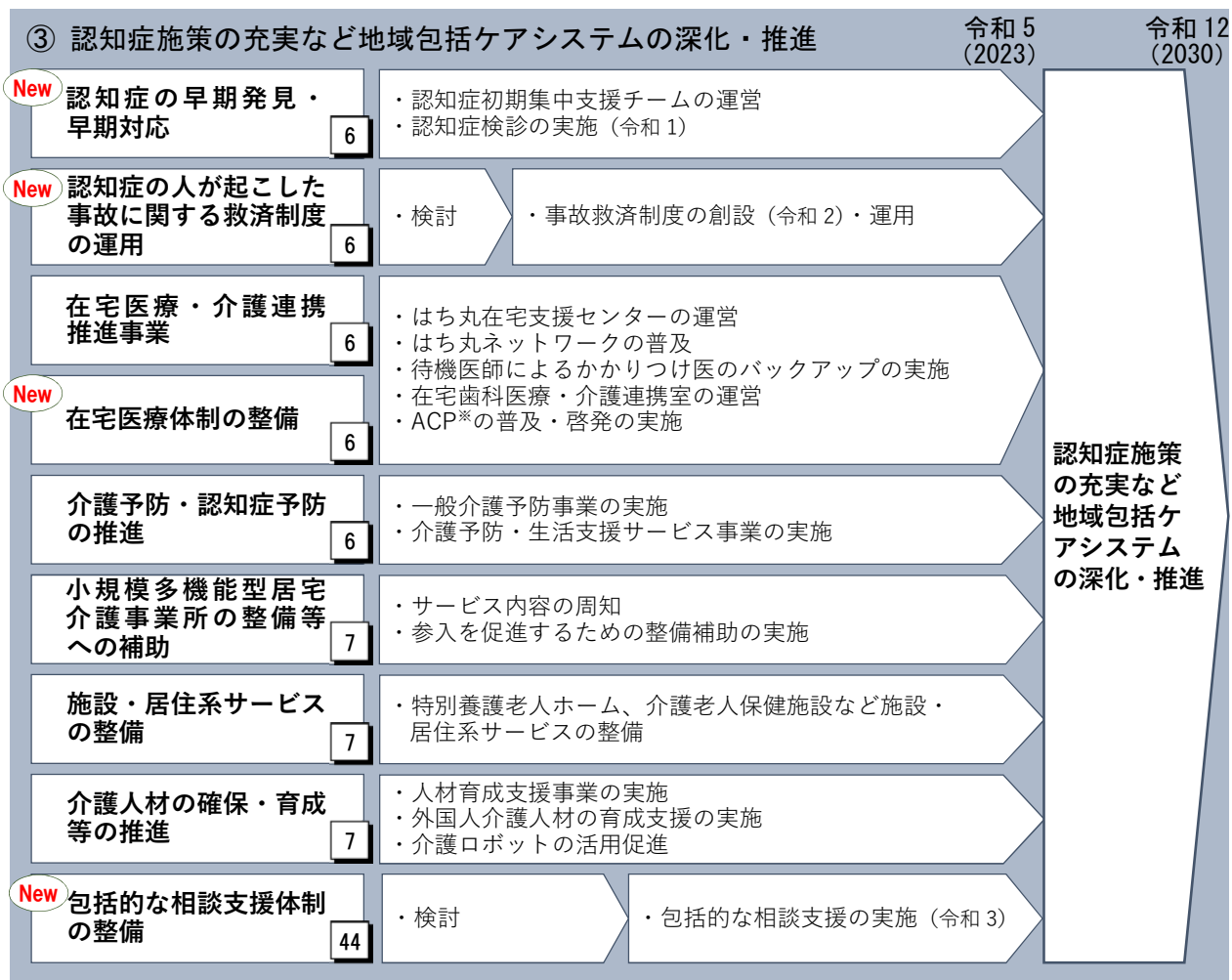


生涯にわたり健康で心豊かな生活を送ることができるよう、若いうちからの健康づくりや予防医療を推進するとともに、社会的に関心の高い先進的な研究を推進します。また、休日・夜間などでも適切な医療サービスが受けられるよう救急医療体制の充実に取り組みます。

さらには、高齢者が孤立することなく、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続けられるよう、認知症の人やその家族に対する支援の充実をはじめ、在宅医療と介護の連携や介護予防・認知症予防に取り組みやすい環境づくりを推進するなど、地域包括ケアシステムの深化・推進に取り組むとともに、みんなで支え合う地域共生社会の実現をはかります。



次ページに続く



※ACP：Advance Care Planning の略。自らが望む人生の最終段階の医療・ケアについて前もって家族等と共有すること。

(2) 誰もが活躍！「ダイバーシティ推進戦略」



人権が尊重され、一人ひとりの個性や多様な価値観・生き方を認め合える社会を実現し、年齢、性別、障害の有無、国籍などに関わらず、誰もが職場や地域などで活躍できる環境づくりを進めていくため、あらゆる差別や偏見の解消に取り組むとともに、必要な生活支援を行うなど多様性（ダイバーシティ）を認め合う社会の実現を推進します。また、多様な人材がそれぞれの持つ個性と能力を最大限に発揮し活躍できるよう、高齢者、障害者、女性の活躍推進、外国人市民への支援などに取り組みます。

さらには、誰もが安全で快適に生活できるバリアフリーのまちづくりを推進するため、公共交通機関のバリアフリー化などのハード面の整備に加え、広報・啓発を通じた「意識のバリアフリー」に取り組みます。

① 人権が尊重され、多様性を認め合う社会の実現		令和5 (2023)	令和12 (2030)
人権啓発活動の推進	1	・ なごや人権啓発センターの運営 ・ 人権啓発事業（講演会、映画会、セミナー）の実施	人権が尊重され、多様性を認め合う社会の実現
学校教育における人権教育の推進	1	・ 市立の全校（園）における人権教育の実施 ・ 教職員の人権研修の実施	
社会教育における人権教育の推進	1	・ 社会教育施設等における講座や講演会の開催	
男女平等参画の意識啓発の推進	2	・ 講座、セミナーの開催 ・ 男女平等参画に関するハンドブックの配布	
New 多様な生き方への理解促進に向けた意識啓発専門相談等	2	・ 性的少数者に関する専門相談の実施 ・ 講座、セミナーの開催	
New 障害者差別解消の推進	8	・ 障害者差別相談センターの運営 ・ 障害者差別解消調整委員会の運営 ・ 障害者差別解消支援会議の開催 ・ 「障害のある人もない人も共に生きるための障害者差別解消推進条例」の普及啓発	
New 地域における情報の多言語化	34	・ 国際センター情報サービスコーナーの運営 ・ 名古屋転入ウェルカムキットの配布 ・ 区役所・支所におけるテレビ電話通訳の実施	
地域社会に対する多文化共生の意識啓発	34	・ 多文化共生推進月間の実施 ・ NIC 地球市民教室の運営	

次ページに続く

② 多様な人材の活躍推進		令和5 (2023)	令和12 (2030)
雇用等における女性の活躍推進	2	・女性の活躍推進企業の認定（認証）・表彰制度推進	多様な人材の活躍推進
高齢者就業支援センターの運営	5	・相談や情報提供、技能講習などの就業支援の実施 ・高齢者の就業意欲を喚起する取り組みなどの実施	
New 障害者就労支援窓口の運営	8	・障害者就労支援窓口の設置（令和1）・運営	
ワーク・ライフ・バランスの推進	9	・ワーク・ライフ・バランス推進企業の認証 ・セミナーの開催	
New 市立大学におけるリカレント教育の充実	10	・地域社会や産業界のニーズも踏まえたリカレント教育※の実施	
New 日本語学習の支援	34	・NIC 日本語の会の運営 ・地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業の実施	
留学生の支援	34	・国際留学生会館の運営補助の実施 ・留学生の交流促進	

③ 障害者の地域生活支援			
障害者基幹相談支援センターの運営	8	・すべての障害を対象とする地域の相談支援の拠点として、総合的な相談業務などの実施	障害者の地域生活支援
障害福祉サービス事業者等への整備・運営補助	8	・整備補助の実施 ・運営補助の実施	
New 地域生活支援拠点事業	8	・地域生活支援拠点事業所と、地域の障害福祉サービス事業所などの連携による支援の実施	
障害者に対する意思疎通支援	8	・手話奉仕員の養成 ・手話通訳者の養成・派遣 ・要約筆記者の養成・派遣 ・盲ろう者向け通訳・介助員の養成・派遣	

④ バリアフリーのまちづくり			
民間鉄道駅舎のバリアフリー化の推進	28	・段差解消整備完了：近鉄戸田駅、名鉄大曽根駅（令和1） ・可動式ホーム柵整備完了：JR 金山駅（令和3）	バリアフリーのまちづくり
地下鉄駅の可動式ホーム柵の整備	28	・可動式ホーム柵整備完了：名城線・名港線全34駅（令和2） ・可動式ホーム柵の整備方針の策定：鶴舞線	
地下鉄駅のエレベーターの整備	28	・改札内乗換エレベーター整備完了：名古屋駅、栄駅、今池駅 ・交差点における地上へのエレベーター整備中：御器所駅、伏見駅、本山駅	
障害者理解のための広報啓発	28	・障害者と市民のつどいの実施 ・「障害者週間」記念のつどいの実施 ・名古屋シティハンディマラソンの開催	

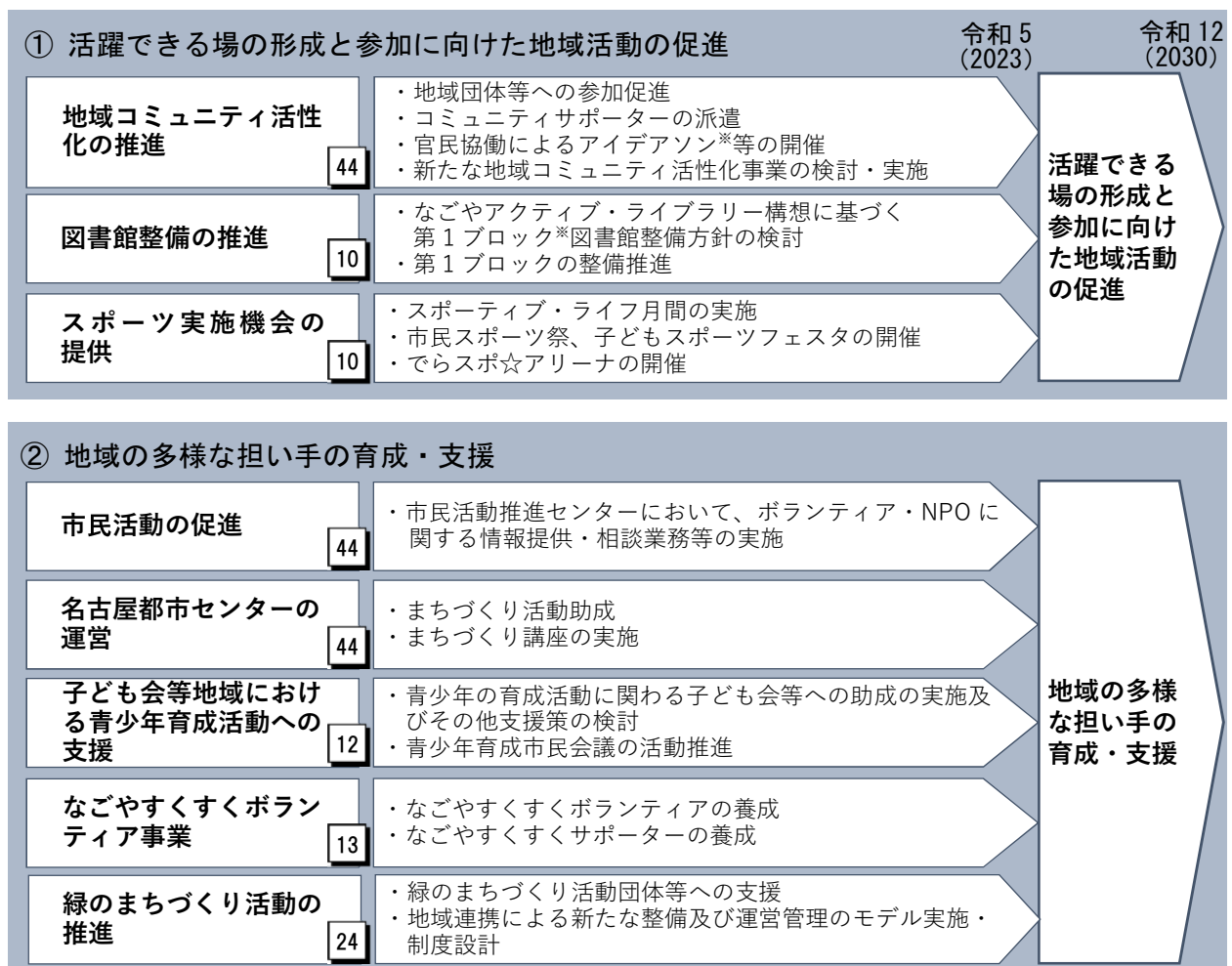
※リカレント教育：社会人が必要に応じて学校へ戻って再教育を受ける、循環・反復型の教育。

(3) みんなでつくる！「地域コミュニティ活性化戦略」



誰もが住みやすく、愛着を持てる魅力ある地域とするため、地域住民が年齢や性別に関わらず、みんなで支え合いながら、身近な地域課題の解決に取り組む体制の構築を進めるとともに、スポーツを通じた地域の交流を促進します。また、図書館を市民が気軽に利用でき、学んだことをまちづくりに活かすことができるような施設としていくための整備を進めます。

さらには、地域での活動がより活発となり、まちの活力が向上し続けるよう、地域団体や NPO※、ボランティアなどさまざまな分野における地域の多様な担い手の育成・支援に取り組めます。



※NPO：Nonprofit Organization または Not-for-Profit Organization の略。非営利団体。

アイデアソン：一定期間、特定のテーマについてチームごとにアイデアを出し合い、共同作業で問題解決をはかる催し。アイデアとマラソンを合わせた造語。

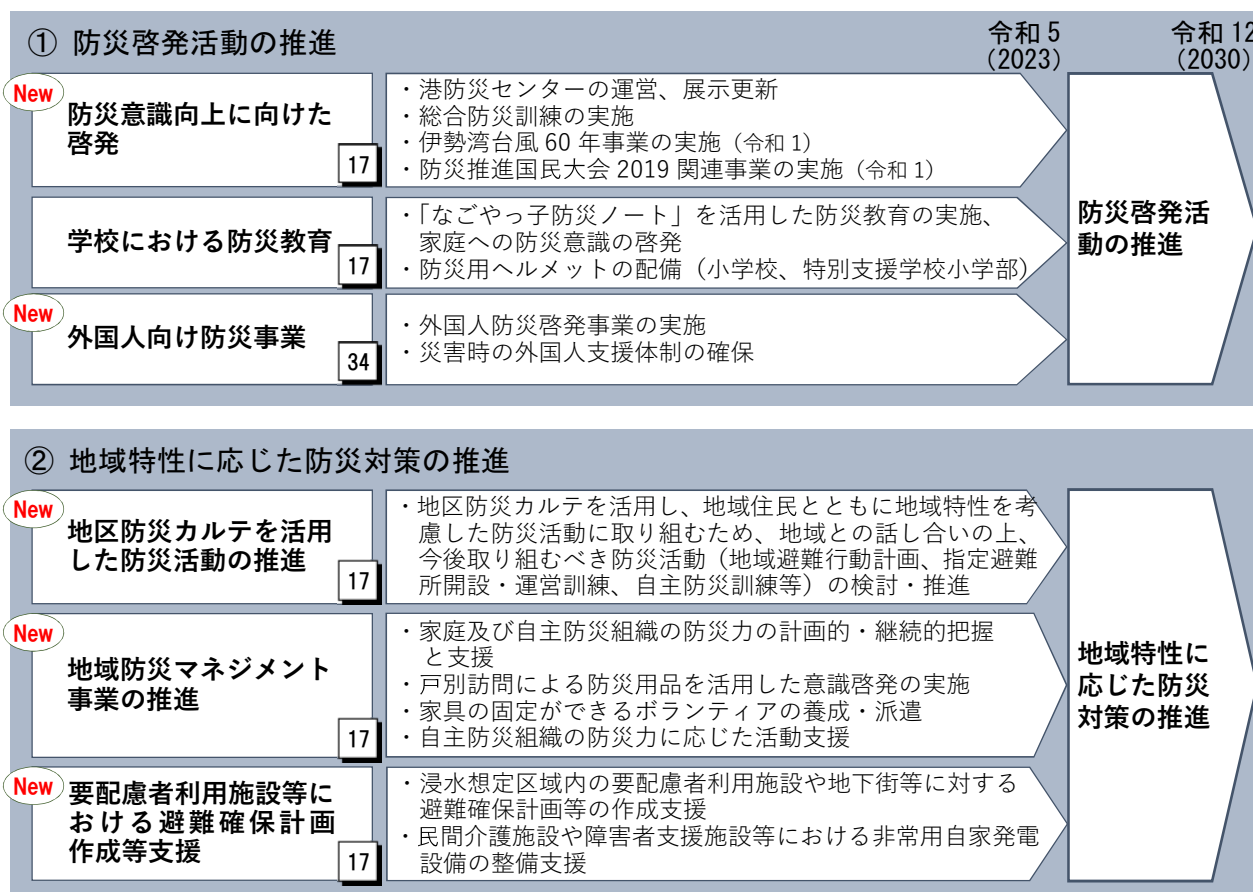
第1ブロック：なごやアクティブ・ライブラリー構想に基づき、鶴舞中央図書館のほかに市域を5つのブロックに分けたうちの千種・東・守山・名東区を含むブロック。

戦略3 災害から命と産業を守り、安心・安全な暮らしを確保します

(1) 備えを万全に！「地域防災戦略」



南海トラフ巨大地震や計画規模をはるかに超える豪雨などの大規模災害が発生した場合には、行政が担う「公助」だけでは限界があります。そのため、市民一人ひとりが地域の災害リスクを理解し日頃から災害に備え、発災時に近所の人と助け合えるような関係性を平常時から構築できるよう、防災啓発活動の推進や、家庭の状況や地域特性に応じたきめ細かな防災対策の推進などを通じて「自助・共助」による地域防災力の向上をはかります。

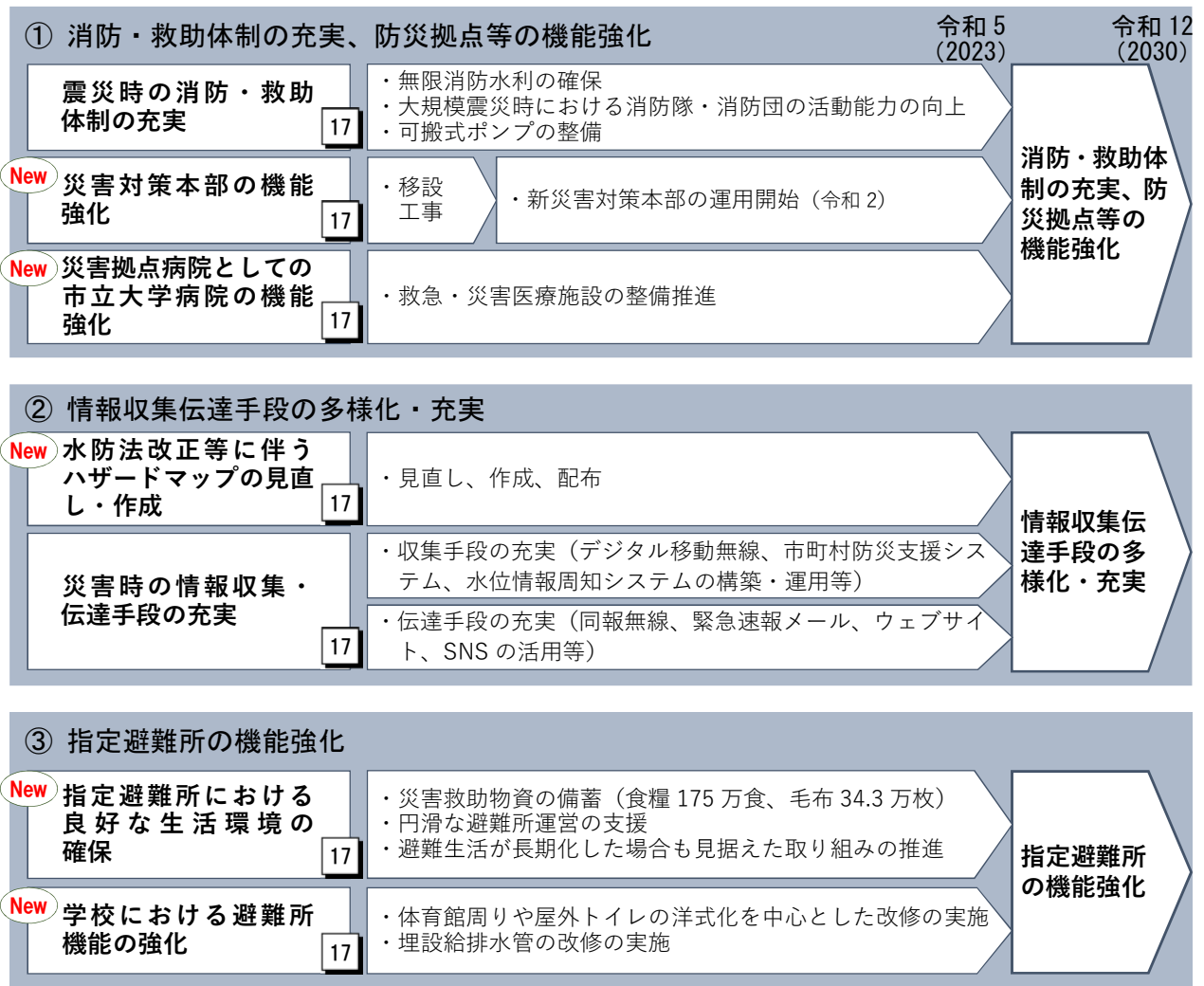


(2) 災害に強く！「災害対応力向上戦略」

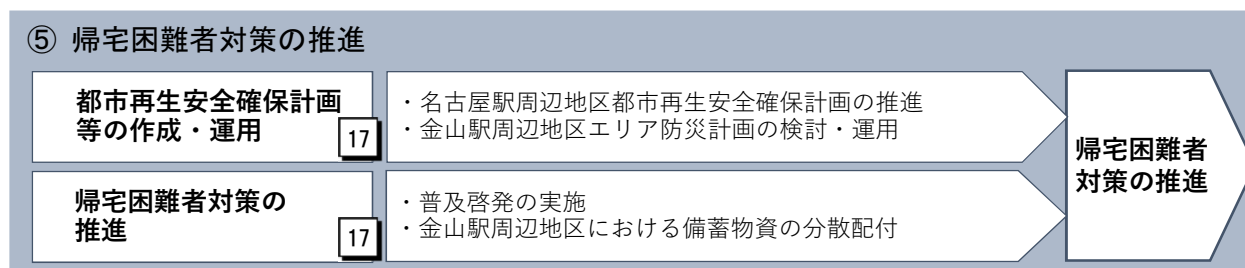
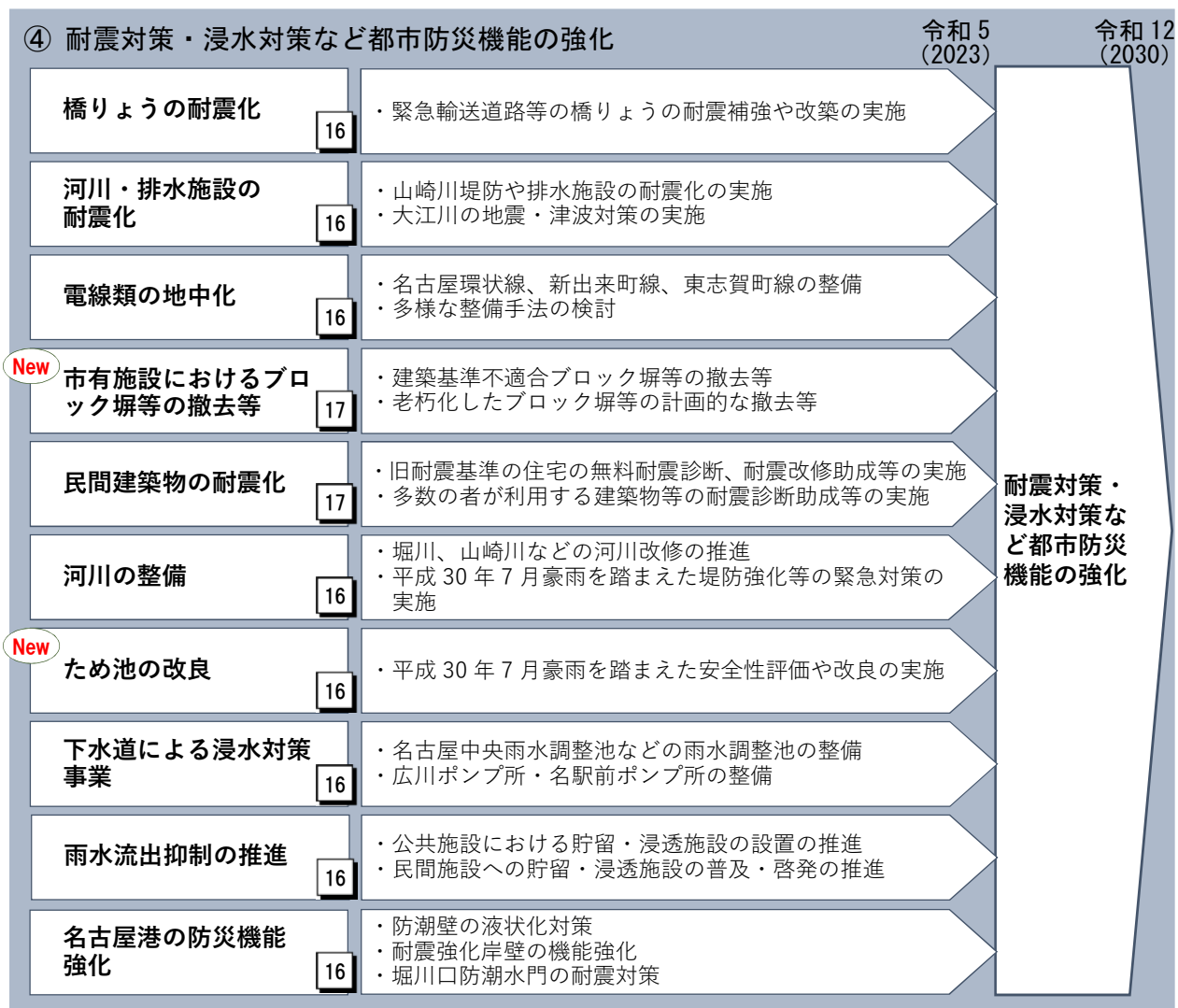


災害発生時において市民の命、産業を守り、その後の被害拡大を防ぐとともに、社会活動を早期に再開させるなど市民生活への影響を最小化するため、消防・救助体制の充実、防災拠点等の機能強化、情報収集伝達手段の多様化・充実及び指定避難所の機能強化に取り組みます。また、災害時にも一定の都市機能が確保できるよう、都市基盤施設の耐震化や浸水対策など都市防災機能の強化及び適切な管理に取り組みます。

さらには、交通途絶により引き起こされる帰宅困難者の安全を確保するため、官民が連携して帰宅困難者対策を進めます。



次ページに続く

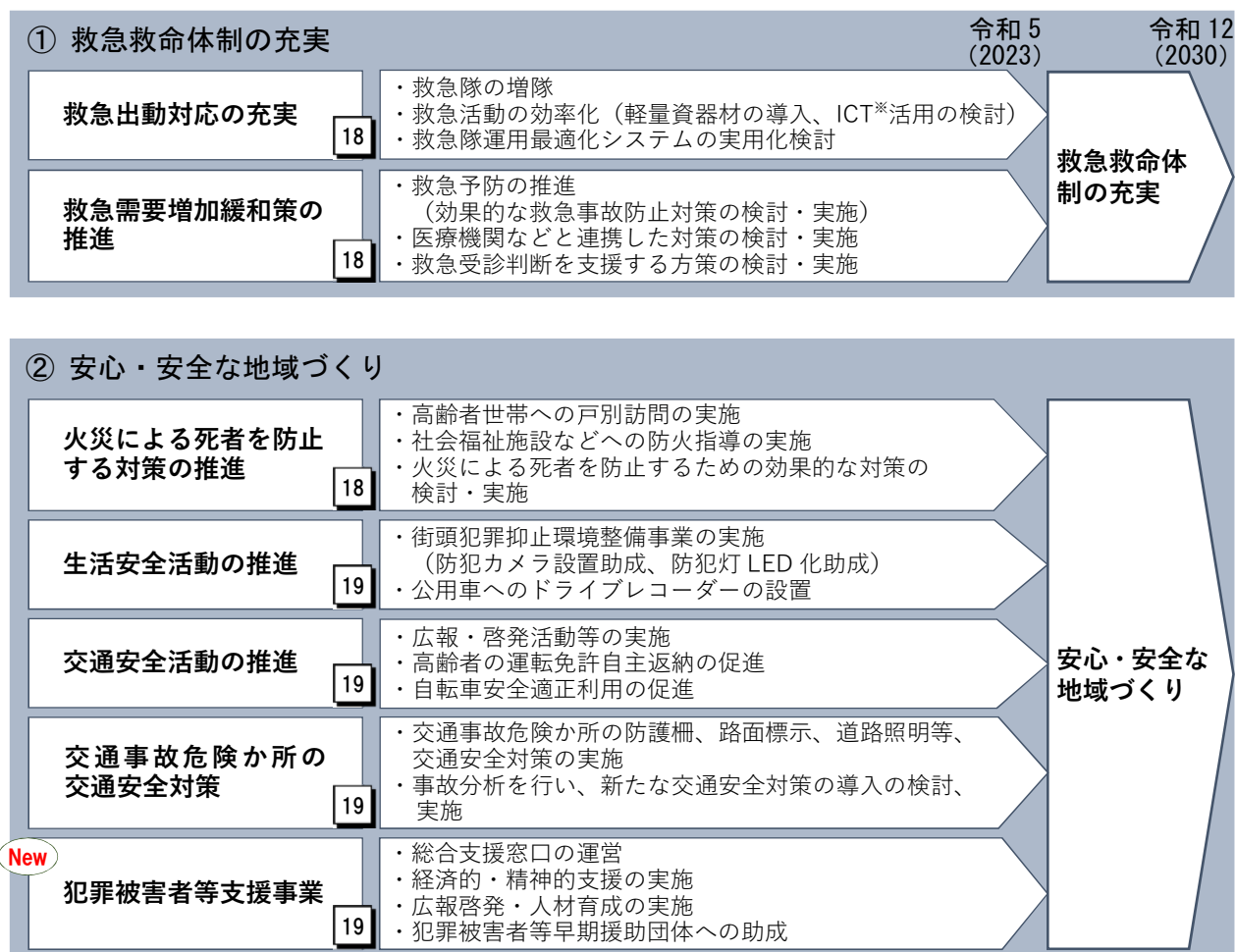


(3) 安心して暮らせる！「暮らしの安心・安全戦略」



増加する救急需要に迅速かつ的確に対応していくため、救急隊の増隊や救急需要の増加緩和など、救急活動に遅れを生じさせないための対策に取り組み、救急救命体制の充実をはかります。

また、高齢者が関わる交通事故の増加や自転車利用者の交通ルールの徹底、空き巣などの地域における犯罪、住宅火災といった身近な安心・安全を脅かす問題へ対応していくため、火災や犯罪、交通事故のない地域づくりにソフト・ハードの両面から取り組むとともに、犯罪被害者等に対する支援に取り組みます。



※ICT：Information and Communication Technology の略。情報・通信に関する技術の総称。

戦略4

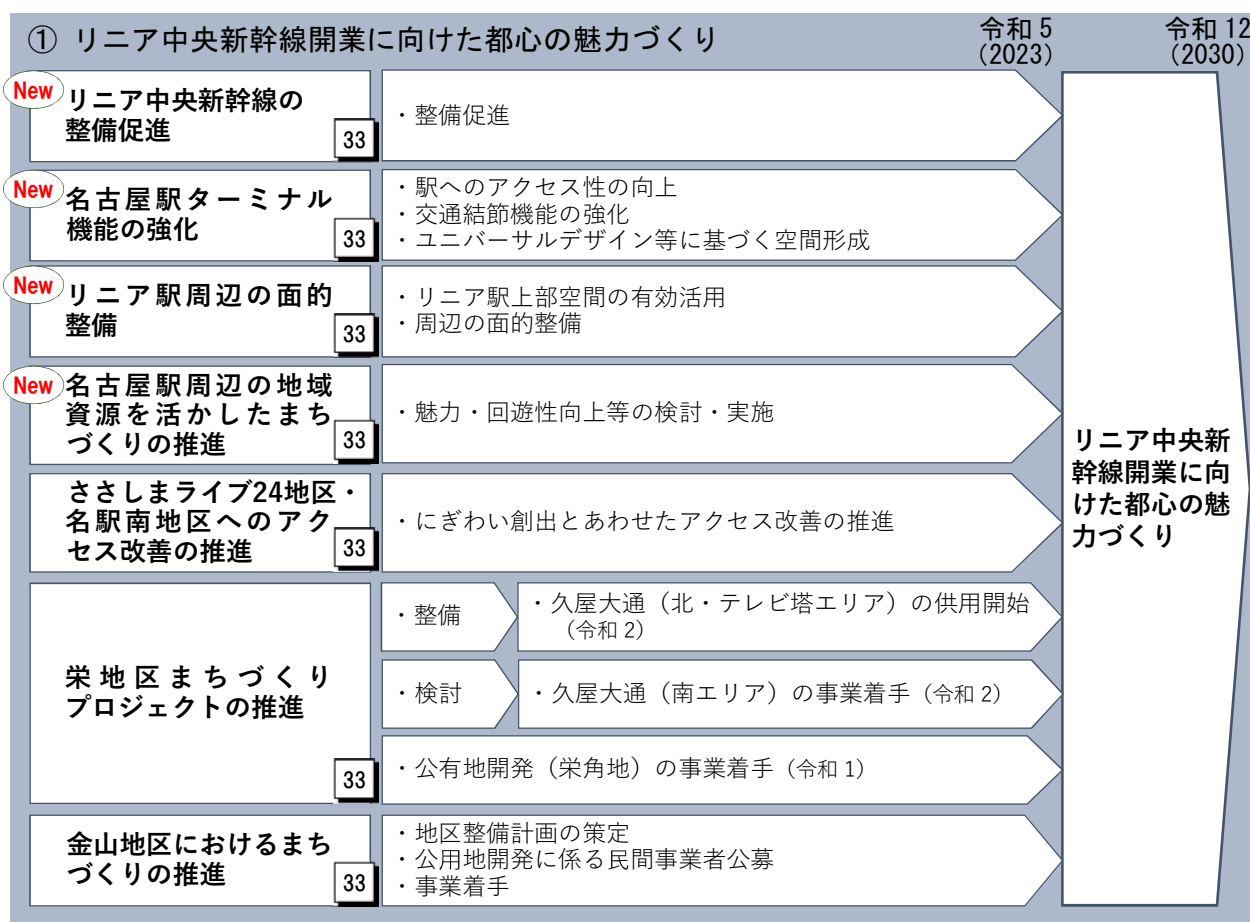
強い経済力を基盤に、にぎわいと新たな価値を創出し、
環境と調和した都市機能を強化します

(1) 来たれアジア！リニア！「都市機能強化戦略」



国際的な都市間競争を勝ち抜く世界に冠たる交流拠点都市の形成をめざし、リニア中央新幹線の開業に向けて、名古屋駅のスーパーターミナル化など高い防災性と利便性を備えた都市機能の強化や名古屋駅周辺地区・栄地区・金山地区を中心とした都心のにぎわいや回遊性の向上など魅力づくりを進めます。また、第20回アジア競技大会を契機として、名古屋競馬場跡地に予定する選手村の整備と大会終了後のまちづくりを推進するとともに、大会のメイン会場である瑞穂公園陸上競技場の改築に取り組みます。

さらには、自動運転をはじめとした最先端技術の進展など時代の潮流を見据え、先進的なモビリティ技術の活用を促進し、都市交通システムへの実装をめざします。また、公共交通の快適性・利便性の向上や空の玄関口である中部国際空港とものづくり産業を物流面で支える名古屋港の機能強化とあわせた広域交通ネットワーク強化をはかり、大交流を支える都市機能強化に取り組みます。





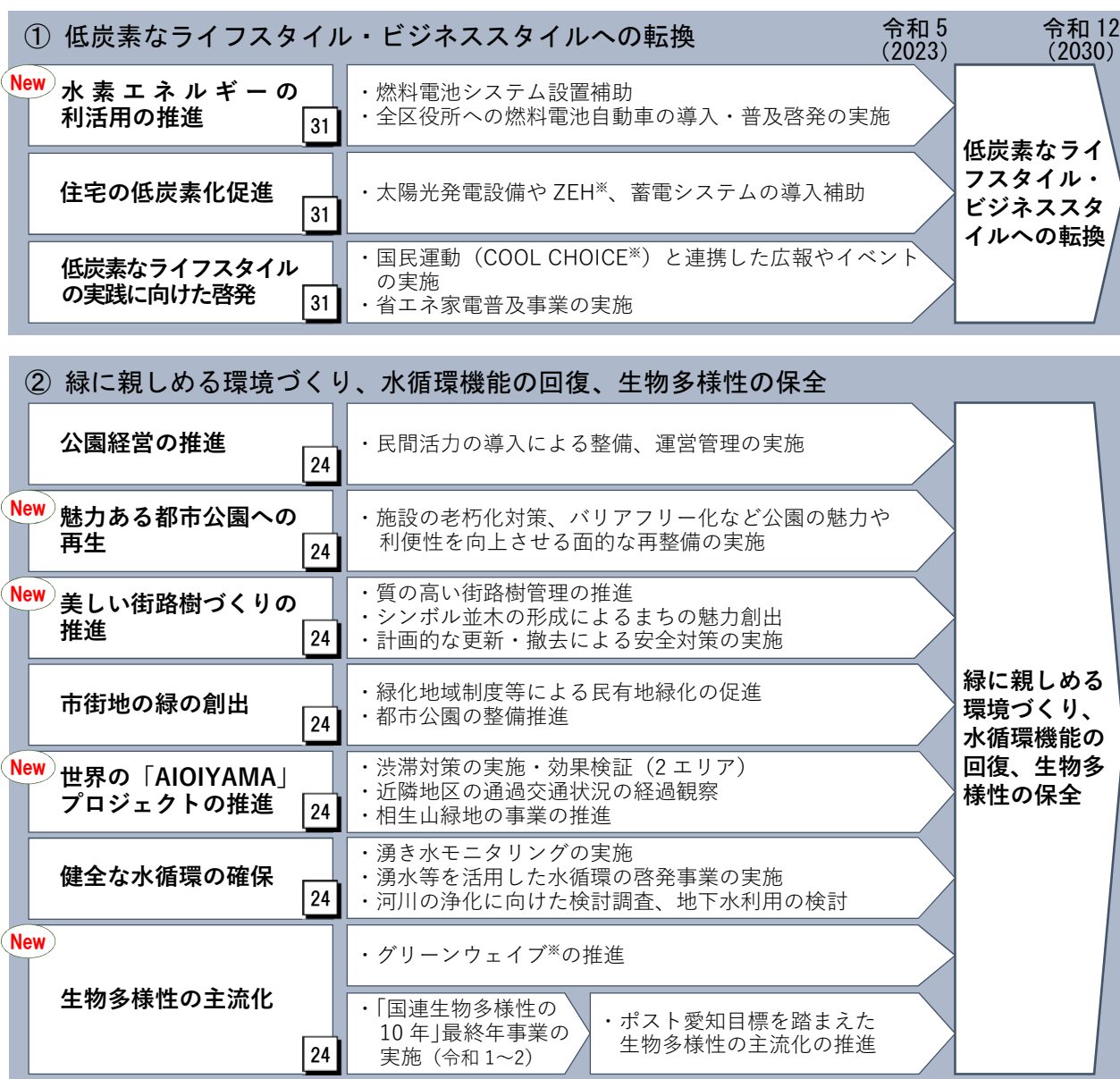
(2) 持続可能な未来へ！「環境都市推進戦略」

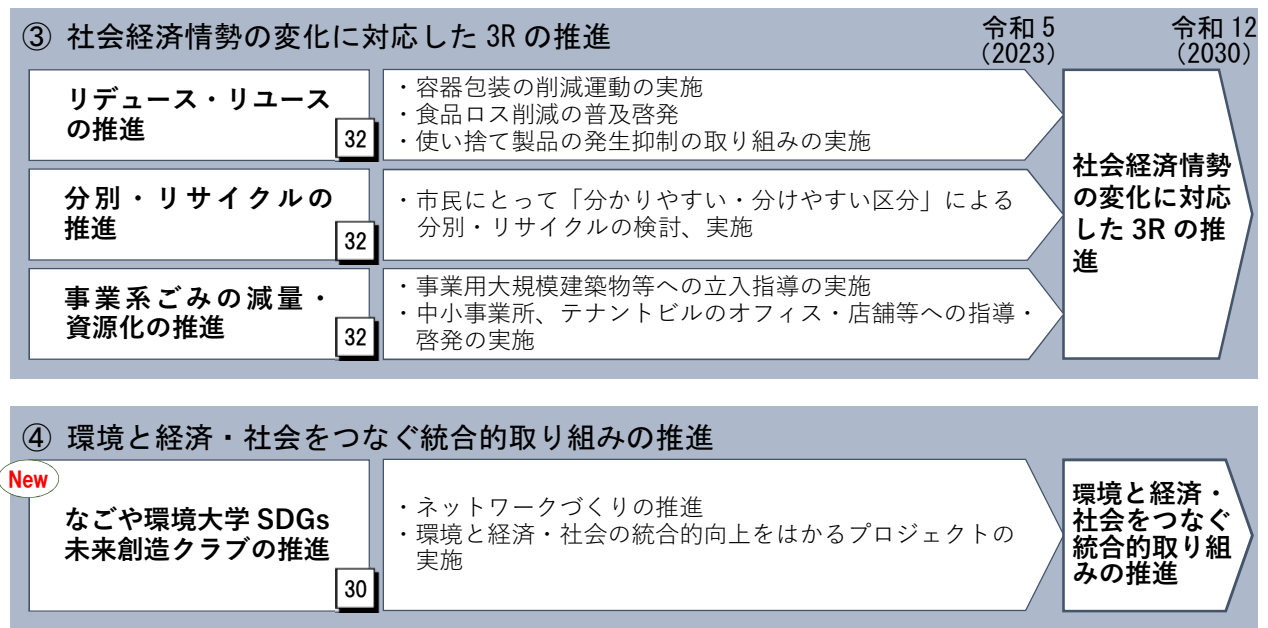


環境への負荷が最小限に抑えられ、ヒートアイランド現象※の緩和など人と生き物が快適に暮らせるような都市環境をめざし、省エネルギーの推進や再生可能エネルギー・最先端の環境技術の導入拡大など低炭素なライフスタイル・ビジネススタイルへの転換を進めるとともに、グリーンインフラ※の考え方を踏まえ、緑に親しめる環境づくりや生物多様性の保全などに取り組めます。

また、海洋プラスチックごみ問題や高齢化の進行、ライフスタイルの多様化をはじめとする社会経済情勢の変化に対応したごみ・資源の発生抑制、分別・リサイクルなど3R※の取り組みを進めます。

さらには、持続可能な未来に向けて、SDGs※の理念を踏まえた環境と経済・社会をつなぐ統合的取り組みを進めます。





※ヒートアイランド現象：都心域の地上気温が周辺部に比べて高くなる現象。

グリーンインフラ：自然環境が有する多様な機能（生物の生息・生育の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑制等）を積極的に活用して、さまざまな効果を得ようとする取り組み。

3R：「Reduce＝リデュース（発生抑制）」「Reuse＝リユース（再使用）」「Recycle＝リサイクル（再生利用）」の3つの頭文字をとった言葉で、ごみ減量のために必要な取り組みを表す。

SDGs：Sustainable Development Goals の略。平成 27（2015）年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された令和 12（2030）年までの国際目標。

ZEH：Net Zero Energy House（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）の略で、太陽光発電等によりエネルギーを創るとともに、断熱性能の高い窓や LED 照明等を導入し省エネルギー化をはかり、正味の年間エネルギー消費量がゼロ以下となる住宅。

COOL CHOICE：温室効果ガス排出量の削減のために、省エネ・低炭素型の製品・サービス・行動など、温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す国民運動。

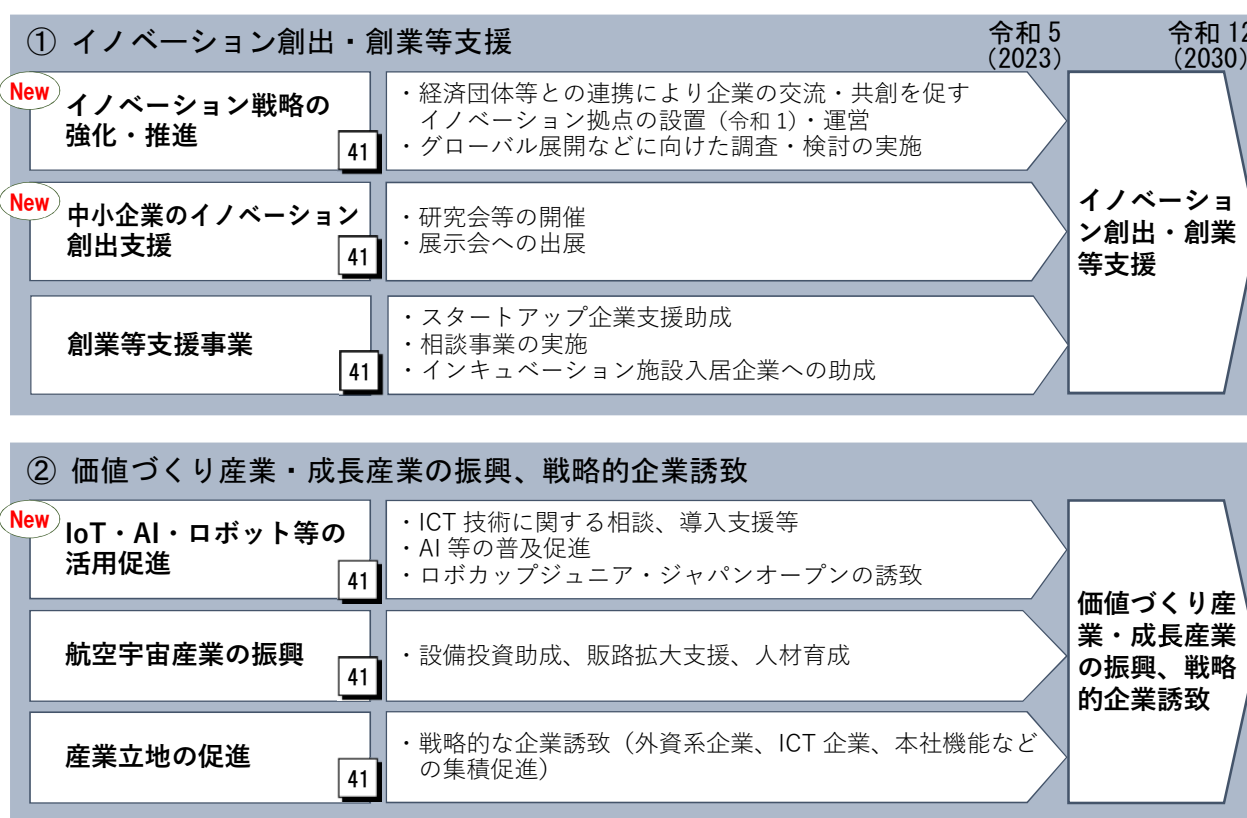
グリーンウェイブ：国連が定める「国際生物多様性の日」である 5 月 22 日の午前 10 時（現地時間）に、世界中で植樹などを行い、生物多様性について考えるきっかけとする活動。

（３）交流を促進し新たな価値を創出！「イノベーション戦略」



圏域の強みである自動車産業などの「ものづくり」をはじめとした産業のさらなる発展をめざし、経済団体等との連携によりイノベーション※拠点を設置・運営するとともに、IoT※、AI※、ロボットなどの先端技術の活用、スタートアップの支援、MICE※の推進をはじめとする交流など、新たな価値の創出を促進します。また、本社機能や外資系企業、ICT※企業などの戦略的企業誘致、今後成長が見込まれる航空宇宙産業などの成長産業の振興をはかります。

さらには、域内経済の活性化や持続的な成長に向けて、地域商業の活性化と産業人材の育成・確保に取り組みます。



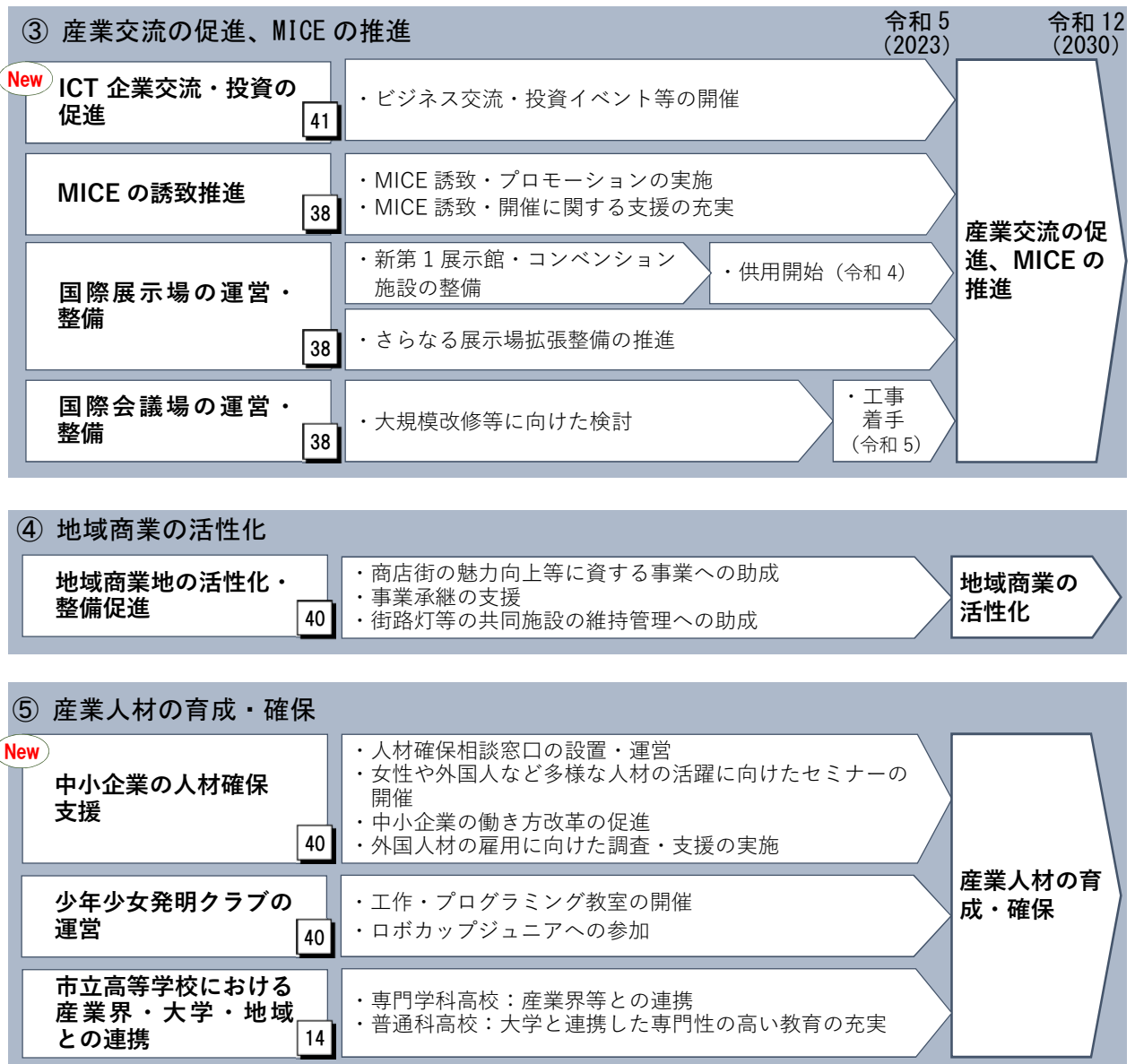
※イノベーション：技術革新。新機軸。経済成長の原動力となる革新。

IoT：Internet of Things の略。モノのインターネット。コンピュータなどの情報・通信機器だけでなく、世の中に存在するさまざまな物体（モノ）に通信機能を持たせ、インターネットに接続したり相互に通信したりすることにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うこと。

AI：Artificial Intelligence の略。人工知能。言語の理解や推論、問題解決などの知的行動を人間に代わってコンピュータに行わせる技術。

MICE（マイス）：企業等の会議（Meeting）、企業等の行う報奨・研修旅行（インセンティブ旅行（Incentive Travel）、国際機関・団体、学会等が行う国際会議（Convention）、展示会・見本市、イベント（Exhibition/Event）の頭文字。多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。

ICT：Information and Communication Technology の略。情報・通信に関する技術の総称。

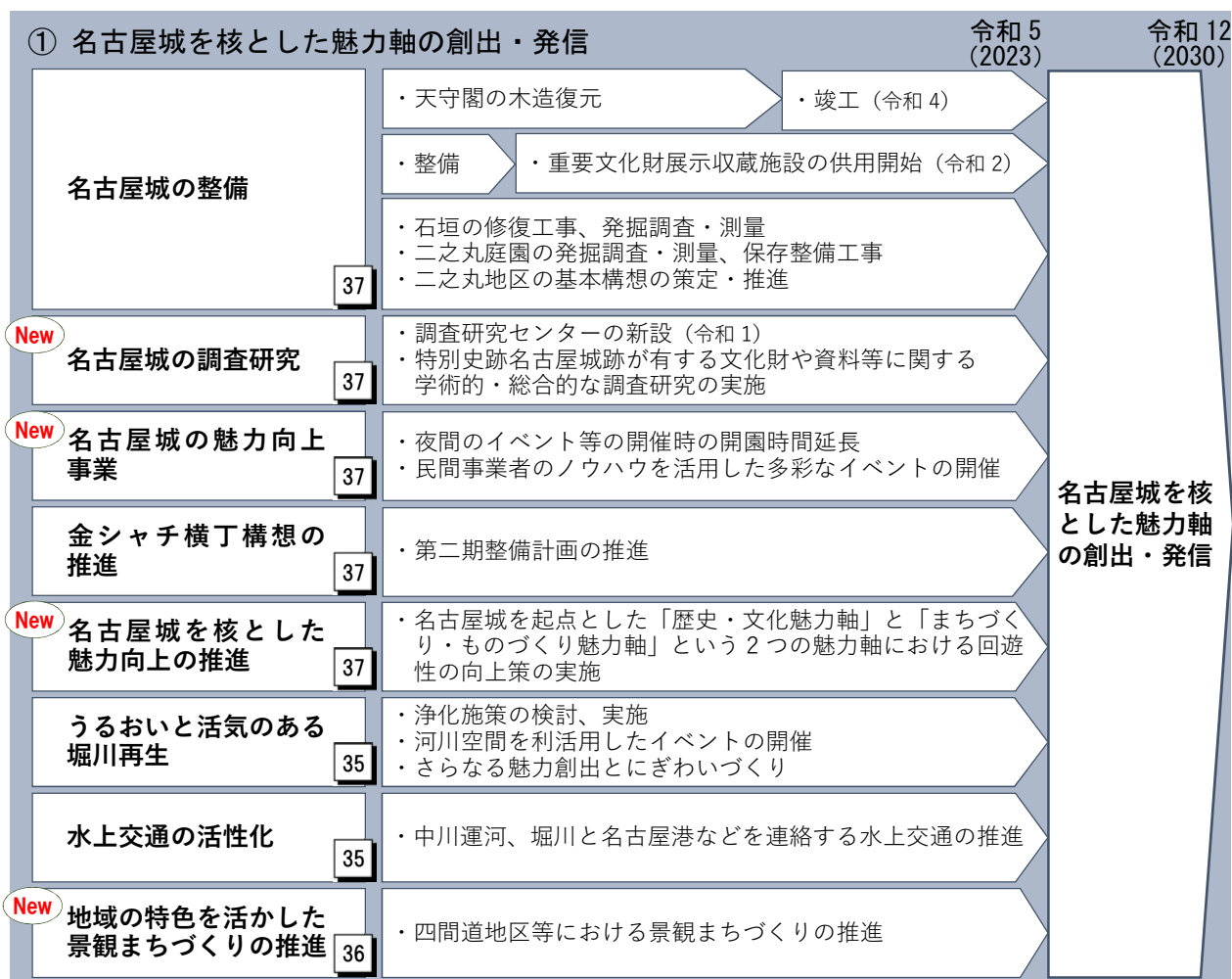


(4) 魅力資源の磨き上げ! 「魅力向上・発信戦略」



世界中の人が行き交う交流都市・名古屋を創るため、技術の粋を集めて徳川家康が築いた名古屋城を史実に忠実に木造でよみがえらせるなど、名古屋城、東山動植物園をはじめとした観光施設、ものづくり技術やなごやめしといった名古屋が有する独自の文化・歴史資源、観光資源を磨き上げ、さらなる掘り起こしを進めるとともに、市民のまちへの愛着や誇りの醸成を通じて産学官民が連携したオール名古屋による魅力発信を促進します。また、名古屋城を核とした、大須、熱田、有松・桶狭間^{おけはざま}などで形成する「歴史・文化魅力軸」と名古屋駅・ささしま地区、栄地区、名古屋港地区と、そのエリアを流れる堀川、中川運河などで形成する「まちづくり・ものづくり魅力軸」の2つの魅力軸を中心に積極的なプロモーションを行うなどそれぞれのエリアの魅力や回遊性の向上をはかります。

さらには、交流人口の増加や都市ブランド力のさらなる向上をめざし、アジアをはじめとした諸外国との交流の活性化、来訪者が快適に滞在できるような受入環境の整備、訪日外国人旅行者の増加に向けた海外への観光プロモーション・情報発信、スポーツ、ポップカルチャーを活かした魅力の創出・発信などに取り組みます。



② 文化・歴史資源、観光資源など名古屋が有する魅力の向上・発信		令和5 (2023)	令和12 (2030)
文化芸術活動の支援・活用	37	・ やっとかめ文化祭の実施 ・ アッセンブリッジ・ナゴヤの実施（令和2まで） ・ 新たな文化施策推進体制の検討・実施 ・ 「芸どころ名古屋」冊子の作成、活用	文化・歴史資源、観光資源など名古屋が有する魅力の向上・発信
名古屋フィルハーモニー交響楽団の活動支援	37	・ 演奏事業（年間110回） ・ まちかどコンサート（年間23回） ・ 魅力向上事業（中高生への演奏指導、東京・海外公演）	
文化施設の運営・整備	37	・ 公会堂、市民会館、文化小劇場などの運営 ・ 新たな市民会館の整備推進	
歴史観光の推進	38	・ 武将を観光資源として磨き上げ発信 ・ 有松、桶狭間、大高地区の観光魅力向上 ・ 名古屋おもてなし武将隊を活用した観光PRの実施	
歴史まちづくり事業の推進	37	・ 東海道や熱田・有松などの歴史・文化の魅力向上策の実施	
New 伊藤家住宅の保存・活用	37	・ 四間道町並み保存地区の中心となる愛知県指定有形文化財の伊藤家住宅の保存・活用の推進	
New 歴史の里しだみ古墳群の運営	37	・ 開業（令和1） ・ 体験プログラム・講演会・古墳ガイドツアー等の実施 ・ 国指定史跡志段味古墳群の追加指定に向けた整備推進	
New 熱田神宮駅前地区におけるまちづくりの推進	37	・ 未利用地暫定活用の推進 ・ 未利用地活用事業化検討	
金城ふ頭開発の推進	35	・ 国際展示場歩行者デッキ供用開始（令和4） ・ レゴランド®・ジャパン・リゾート拡張調整 ・ 公募事業者による施設開発	
東山動植物園の再生	38	・ 重要文化財温室前館の保存修理、洋風庭園の整備完了 ・ アジアの高地、アジアの熱帯雨林、南アメリカ、アフリカの森、ふれあい動物各エリアの部分整備完了 ・ アフリカのサバンナエリア、にぎわいのある快適な園内空間の整備 ・ 希少動物の導入	
科学館の運営	38	・ ノーベル賞受賞者顕彰施設の整備（令和2） ・ 多言語対応の実施 ・ B6型蒸気機関車の動態展示	
観光プロモーションの推進	38	・ 物産展などを活用した観光プロモーションの実施 ・ 県市連携プロモーションの実施 ・ なごやめし普及促進事業 ・ 名古屋の魅力な観光情報の発信 ・ テレビ塔照明のLED化	

次ページに続く

③ 国際交流の推進、受入環境の整備、海外からの誘客促進			令和5 (2023)	令和12 (2030)
外国諸都市との交流の推進	34	・姉妹友好都市からの使節団受入の実施 ・姉妹友好都市連携周年記念事業の実施 ・パートナー都市※と各分野において実益ある交流の実施		国際交流の推進、受入環境の整備、海外からの誘客促進
観光案内の充実	38	・観光案内所の運営・機能強化 ・まちなか観光案内所の運営（316 か所）		
New ラグジュアリーホテル立地促進	38	・質の高い宿泊施設の立地促進施策の実施		
New トイレの洋式化及び機能向上	38	・観光施設、地下鉄駅等のトイレの改修		
New わかりやすく利用しやすい地下鉄券売機の導入	38	・旅行者向け券売機の設置（3 駅） ・地下鉄券売機の多言語化		
New 海外からの観光客誘致の推進	38	・海外からの観光客誘致に向けた観光プロモーション事業の実施 ・外航クルーズ船誘致事業の実施 ・他自治体等との広域連携によるアジア及び欧米地域に向けた観光プロモーション事業等の実施		
New ナイトタイムエコノミーの推進	38	・観光客の滞在時間の拡大や消費拡大をはかるため、夜の観光コンテンツを充実させるなどナイトタイムエコノミー※を推進		
④ スポーツ、ポップカルチャーを活かした魅力の創出・発信				
New 第20回アジア競技大会の推進	39	・組織委員会の運営 ・広報・PRの実施 ・競技運営・会場の調整		スポーツ、ポップカルチャーを活かした魅力の創出・発信
New スポーツを活かした魅力の創出・発信	39	・スポーツツーリズム※の推進 ・スポーツを活用した市中心部でのにぎわいづくりの推進 ・大規模スポーツイベントの誘致・開催によるプロモーション効果の調査		
New 東京オリンピック・パラリンピックホストタウン推進事業	39	・ホストタウン相手国（カナダ、フランス、ウズベキスタン）との交流事業の実施 ・東京2020ホストタウン名古屋応援委員会による産学官民連携した機運醸成		
New コスプレホストタウン等の推進	38	・コスプレホストタウンPR隊によるPR ・コスプレコンシエルジュの運営 ・コスプレ拠点エリアの創設		
⑤ シビックプライドの醸成				
New シビックプライド醸成に向けたプロモーションの推進	37	・誇りや愛着につながる情報を市民に効果的に発信するプロモーションの実施		シビックプライドの醸成
New 学校給食におけるなごやめしの提供	14	・子どもたちへ名古屋独自の食文化の魅力を伝え、名古屋への愛着を深めるため、学校給食におけるなごやめしの提供		

※パートナー都市：アジアをはじめとする外国諸都市との交流を促進するための、分野を特定した都市間連携のこと。

ナイトタイムエコノミー：飲食店、演劇、ショー等、夜間におけるまちのにぎわいを活性化させ、消費活動を促すことにより経済的な活性化をはかること。

スポーツツーリズム：スポーツを「みる」「する」ための旅行そのものや周辺地域観光に加え、スポーツを「支える」人々との交流など、複合的で豊かな旅行スタイルの創造をめざすもの。

5 市政運営の取り組み

ここでは、計画の推進を支える「市政運営の取り組み」について、その基本的な考え方や進め方を示します。

- (1) 市民本位・地域主体の市政運営
- (2) 持続可能な行財政運営
- (3) 市民とともに名古屋の将来を築くことのできる職員の確保・育成
- (4) 名古屋市がめざす大都市制度

(1) 市民本位・地域主体の市政運営

人権を尊重し、人を大切にする視点に立った行政サービス

あらゆる行政サービスは、人権尊重の理念のもと公正・公平に提供されなければなりません。また、きめ細かく質の高いサービスを提供していくためには、市民の声を幅広く聴くとともに、市政運営に適切に反映していく必要があります。

今後は、高齢化のさらなる進行、市民の価値観・ライフスタイルの多様化に加え、外国人市民のさらなる増加が予想され、SDGs※においても、国際社会における普遍的な価値として人権の尊重を掲げています。しかしながら、現実には子どもや支援が必要な高齢者・障害者への虐待など人間の尊厳に関わる問題が起きています。こうした中で、人権が尊重され、多様性を認め合う社会の実現が強く求められています。

本市においては、名古屋市基本構想にまちづくりの基本理念として掲げる「人間性の尊重」に加え、SDGsの理念でもある「誰一人取り残さない社会」の実現も念頭に、市政のあらゆる行政サービスにおいて、職員は常に人権を尊重し、公共の福祉の担い手である全体の奉仕者として、公正・公平な判断と誠実な職務遂行につとめるとともに、多様な市民の意見を市政に反映する機会を積極的に設けるなど、「人を大切にする視点」に立った行政サービスの提供に取り組めます。

※SDGs：Sustainable Development Goals の略。平成 27（2015）年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された令和 12（2030）年までの国際目標。

公正かつ透明性の高い市政の確保

市民の市政への参加を進め、民主的で公正かつ透明性の高い市政を推進するためには、市政に関する情報が市民にとってわかりやすく提供されるとともに、情報の公開が一層進められる必要があります。その一方で、市政における電子情報の利用が拡大していることから、本市が保有する個人情報の保護及び管理を適正に行い、市民の安心と信頼を確保する必要もあります。

そのため、多様な媒体を活用しながら市民に対してわかりやすく情報を発信するとともに、情報提供・情報公開の推進に取り組みます。また、個人情報保護制度を適切に運用し、市民の個人情報の保護を推進します。

地域主体のまちづくり

住みやすく魅力のあるまちをつくっていくためには、地域の課題を最もよく知る地域住民や地域団体、NPO※などが地域の多様な担い手として能力を発揮することが必要です。また、市民に最も身近な行政機関である区役所には、地域活動を総合的・横断的に支える役割や、地域住民や地域団体などと協力しながら行政サービスを提供していく役割が求められます。

そのため、地域のまちづくりへの市民参加を促進するとともに、地域住民や地域団体、NPOなどが自主的・自立的に活動できるような支援を進めます。また、区役所は「住民に身近な総合行政機関」として、関係機関や地域住民、地域団体などと連携しながら、自主性・主体性を発揮し、地域防災力の向上、地域福祉の推進、区の特性に応じたまちづくりの推進などに取り組みます。

行政サービスの充実に向けた企業、NPO、大学など多様な主体との連携

多様化・複雑化するさまざまな課題に行政のみですべてを対応していくことは困難です。これらの課題に的確に対応し、都市の活力を維持・向上させていくためには、地域の課題に目を向けて教育・研究・社会貢献を進める企業、NPO、大学などの多様な主体と連携し、それぞれの得意分野における能力を有効に活用して行政サービスを充実していく必要があります。

そのため、多様な主体との連携を推進し、企業などが有するノウハウや創意・工夫を積極的に取り入れるなど、行政サービスの充実に向けた課題解決や新たな価値の創造に効果的かつ効率的に取り組みます。

※NPO：Nonprofit Organization または Not-for-Profit Organization の略。非営利団体。

（２）持続可能な行財政運営

行政改革の取り組み ～人口減少社会における安定した経営基盤の確立をめざして～

行政運営にあたって、常に組織及び運営の合理化につとめ、最少の経費で最大の効果を挙げることは、地方自治法に定められた地方公共団体の責務です。

本市においても、平成初期にバブルが崩壊し、右肩上がりの経済成長が期待できなくなった中で、行政評価による事業の見直しや定員の見直し、外郭団体改革、民間活力の活用などによる公の施設の見直しなどの行政改革に取り組み、一定の成果を挙げてきました。

しかし、今後は、人口減少社会の到来、少子化・高齢化のさらなる進行に伴う人口構造の変化、IoT※や AI※などがもたらす技術革新の進展など、これまで経験したことのない急激な社会経済情勢の変化を迎えることとなります。

本市の財政が、市税収入の大幅な伸びが期待できない一方で義務的経費の伸びが避けられない状況にある中においても、多様化・複雑化する市民ニーズへの対応が求められるほか、名古屋の発展のために必要な施策の積極的な展開が必要となると考えます。

本市が、今後も持続可能な行政運営を行っていくためには、時代の変化を的確に捉え、より困難な見直しにも取り組みつつ、継続的に行政改革に取り組むことで、安定した経営基盤の確立をめざしていかなければなりません。

重視する視点と支える仕組み

行政改革の取り組みを進めるにあたっては、4つの視点を重視するとともに、取り組みを支える3つの仕組みを整えます。

◇ 4つの重視する視点

① 施策実現への効果

施策実現の効果やそれに要する費用の観点から事務事業を点検し、効果が薄いものは見直し、より効果の高いものに組織定員などの行政資源を振り向けます。

※IoT：Internet of Things の略。モノのインターネット。コンピュータなどの情報・通信機器だけでなく、世の中に存在するさまざまな物体（モノ）に通信機能を持たせ、インターネットに接続したり相互に通信したりすることにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うこと。

AI：Artificial Intelligence の略。人工知能。言語の理解や推論、問題解決などの知的行動を人間に代わってコンピュータに行わせる技術。

② 収支バランスの確保

今後の市の財政状況を踏まえた行政資源の適正配分を行い、収支バランスを確保します。

③ 官民の適切な役割分担

「民間でできることは民間に委ねる」ことを基本に、行政と民間との役割分担の観点から、行政の関与は必要最小限とするとともに、関与が必要な場合であっても、サービス提供の実施主体については民間活力を積極的に活用します。

④ 持続可能な制度への転換

適正なサービス水準を確保し、将来にわたってサービスが維持できる持続可能な制度への転換をはかります。

◇ **3つの支える仕組み**

① 全庁的な検討・推進体制の整備等

行政改革を進めるにあたり、名古屋の発展のために必要とされた施策や見直しが必要な取り組みについて、今後の行政運営に重大な影響を及ぼす可能性がある場合や複数局室が関与する場合など、必要に応じて全庁的な検討・推進体制を整備し、取り組みの推進をはかります。

② 総点検の実施

課題などの点検や方向性の検討を取組事項ごとにまとめて行うことで、効果的に取り組みを進められるものについては、あらかじめ点検方法やその目的を明確にした上で、取組事項ごとに総点検を実施します。

③ 新たな技術、制度等の積極的な活用

AI・RPA※や地方公会計制度などの新たな技術や制度等について、市民サービスの向上や効率的な事務の執行、事務事業における課題の可視化などの視点から効果が見込まれる場合には、取り組みの中で活用していきます。

また、国や他の指定都市などの取り組みについて積極的に情報を収集し、本市における導入可能性を検討します。

※RPA：Robotic Process Automation の略。パソコン操作を自動化して定型業務を行うソフトウェアロボットのこと。

具体的な取り組み

取組方針1 行政資源の有効活用

① 行政資源の最適化

平成 27（2015）年度から運用を開始した現行の行政評価制度は、各局室における自主的・主体的な行政資源のシフト促進に寄与してきました。しかし、将来にわたって持続可能な行政サービスを提供していくためには、社会経済情勢の変化などを踏まえ、長期的な視点からの行政資源の活用がより必要となります。

そのためには、事業の現状を分析し、今後の事業のあり方を見据えて行政資源をシフトしていくことがこれまで以上に求められることから、そのような視点で、現在行っている行政評価について実施方法を見直した上で、行政資源の最適化に取り組みます。

また、内部管理事務についても、ICT※の活用などの新たな視点を加えつつ、国や他の指定都市などの先行事例なども参考に見直しを検討し、効率的な事務の執行につとめていきます。

主な取り組み	行政評価の実施方法の見直し
	内部管理事務の効率化

※ICT：Information and Communication Technology の略。情報・通信に関する技術の総称。

② ICT の活用

ICT が急速に進展し、民間を中心に多様な分野で AI などの新たな技術の活用に向けた取り組みが進められており、市政各分野において多様化・複雑化するさまざまな課題に的確に対応していくため、ICT を効果的に活用していくことが必要です。また、ICT の活用により行政サービスの利便性の向上が期待されている一方で、サイバー攻撃による情報漏えいなどが懸念されており、誰もが安心・安全に ICT を活用できるように、情報セキュリティを確保していく必要があります。

そのため、平成 31（2019）年 3 月に策定した「名古屋市 ICT 活用に関する基本方針」に基づき、技術革新の著しい ICT を効果的に活用した市政運営を行っていきます。具体的には、ソーシャルメディアやスマートフォン向けアプリをはじめとした ICT が持つ双方向性を活用することにより市民の市政参加を促進するなど、市民と行政のコミュニケーションの円滑化をはかるとともに、利用者目線に立った市民サービスを展開するため、「名古屋市電子申請サービス」をはじめとする各種行政手続きのオンライン化の充実など、ICT を活用した行政サービスの提供をはかります。また、AI・RPA を活用して業務の見直しを進め、市民が利便性を実感できる行政サービスの拡充や業務の効率化に取り組むほか、地域の課題解決や活性化に資するオープンデータ※の活用に関して、企業、NPO、大学などとの交流・対話を進めるとともに、民間のニーズなどを踏まえながら本市が優先的に公開すべきデータについて調査検討を進めるなど、本市におけるオープンデータ化を推進します。あわせて、職員の多様な働き方を可能とするテレワーク※に関して、技術的課題や導入効果の調査検討を進めるなど、ICT を活用した職員のワークスタイル変革に向けた取り組みを進めます。

これらの ICT を活用した取り組みにあたっては、個人情報保護及び管理を適正に行い、情報セキュリティ対策の徹底をはかるとともに、全庁横断的な体制のもと、技術動向の移り変わりの速い ICT に対して柔軟かつ機動的な対応をはかりつつ、企業や NPO、大学・研究機関などの多様な主体や他の行政機関との連携をはかりながら取り組んでいきます。

主な取り組み	市民と行政のコミュニケーションの円滑化の促進
	ICT を活用した行政サービスの提供
	AI・RPA を活用した行政サービスの拡充や業務の効率化
	民間のニーズなどを踏まえたオープンデータ化の推進
	ICT を活用した職員のワークスタイル変革の推進

※オープンデータ：機械判読に適したデータ形式で、二次利用が可能な利用ルールで公開されたデータであり、人手を多くかけずにデータの二次利用を可能とするもののこと。

テレワーク：ICT を利用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方のこと。

取組方針2 執行体制の最適化

① 組織及び定員の最適化

これまで本市では、業務の集約化・効率化、施設のあり方の見直し、委託化の推進などによって定員の見直しを進め、より必要度・重要度の高い事務事業へ重点的に職員を配置するなど、効率的な執行体制となるよう計画的な組織及び定員の管理につとめてきました。

引き続き、厳しい財政状況が見込まれる中においても、社会経済情勢の変化や多様化・複雑化する市民ニーズに的確に対応するため、限られた行政資源を有効かつ効率的に活用し、新たな名古屋を創造していくための必要な組織整備と職員配置を行っていく必要があります。

こうした実情を踏まえ、引き続き中期的な目標を掲げた計画的な定員管理を行うなど、組織及び定員の最適化をはかります。

具体的には、業務の集約化・効率化や、設置目的・役割を果たした組織の見直しなどの合理化を進めるとともに、「民間でできることは民間に委ねる」ことを基本とし、市の関与が必要な場合であっても、市民サービスの確保をはかりながら、施設のあり方の見直し、業務の民間委託などを行うことにより、組織及び定員の見直しを行います。

その一方で、第20回アジア競技大会の開催やリニア中央新幹線の開業を見据え、スポーツを活かしたまちづくりや経済力の強化など、本計画の重点戦略に掲げた取り組みを推進していくために、必要な組織を整備・強化するとともに、定員の再配分を積極的に行うことにより、必要度・重要度の高い事務事業に重点的に職員を配置し、効率的・効果的な行政運営に取り組みます。

あわせて、育児休業等する職員の所属する職場において、円滑な業務執行に資するため代替職員制度のさらなる充実をはかり、職員を支える職場環境の整備等に取り組みます。

主な取り組み	定員の見直し（令和2から6年度当初予算で100人以上の純減）
	組織の整備・強化、定員の再配分
	代替職員制度のさらなる充実などの職員を支える職場環境整備等

② 外郭団体への適切な関与

本市では、平成 21（2009）年度に「外郭団体のあり方」を策定し、平成 25（2013）年度にかけて、外郭団体の統廃合のほか、関与の見直しとして、役員数や随意契約の見直し、外郭団体への補助金等の見直しなどに取り組み、外郭団体のめざすべき将来像である自主的・自立的・持続可能な団体に向けて、一定の成果を上げてきました。

その一方で、財政的なリスクを抱える外郭団体も存在しており、そのような点も踏まえ、今後も引き続き外郭団体に対し、市として適切に関与していく必要があります。

本市が、外郭団体への適切な関与を行いつつ、出資・出^{しゅつえん}捐団体として外郭団体を引き続き活用していくため、まずは、平成 25（2013）年度の随意契約や補助金等の見直しの成果を引き続き維持するとともに、人的支援に関しては、必要最小限としていきます。

また、財政的なリスクを抱えている外郭団体に対しては、経営健全化に向け各団体が必要な経営改善に取り組めるよう、必要な指導調整を行います。

さらに、社会的な意識の高まりや本市における取組状況なども踏まえ、事務の適正な管理執行を確保する体制整備を外郭団体にはたらきかけるなど、市の業務を補完・代替する役割を担うといった外郭団体の特性を踏まえ、新たな制度などの導入に対して必要な指導調整を行います。

主な取り組み	随意契約及び市の支出の見直し、必要最小限の人的支援
	財政的なリスクを踏まえた経営健全化に向けた指導調整
	新たな制度の導入などに必要な指導調整の実施

取組方針3 民間活力の活用

① 民間活力のさらなる活用

本市では、平成 16（2004）年度から、公の施設における指定管理者制度※の導入のほか、PFI※手法の導入や市施設の民営化、市有施設へのネーミングライツ※の導入など、民間活力の活用を推進してきました。その後、コンセッション方式※などの新たな手法が構築されたほか、平成 27（2015）年度には、国から「多様な PPP※/PFI 手法導入を優先的に検討するための指針」が発出されるなど、PPP/PFI 手法のさらなる導入が求められています。

本市においても、平成 29（2017）年 3 月に「名古屋市 PPP/PFI 手法導入優先的検討指針」を策定し、PPP/PFI の導入の推進に取り組んできており、「民間でできることは民間に委ねる」ことを基本とし、市の関与が必要な場合であっても、引き続きサービス提供の実施主体に民間活力を導入していく必要があると考えています。

そのため、指定管理者制度については、制度導入後 10 年以上が経過したことから、制度を導入している施設について、民間の資金やノウハウのさらなる活用などの観点から、新たな手法の導入も含めた民間活力の導入可能性について検証を行います。また、PPP/PFI 手法の導入については、指針に基づく導入の検討を進めるとともに、他の指定都市などの導入状況も踏まえ、本市における同様の事業への導入を検討します。あわせて、民間活力の活用を推進するにあたり、民間事業者との意見交換などを行うサウンディング調査※の実施体制を整備していきます。

主な取り組み	指定管理者制度を導入している施設の総点検
	他都市の導入状況も踏まえた PPP/PFI 手法の導入検討
	サウンディング調査の実施体制の整備

※**指定管理者制度**：地方公共団体が公の施設の維持管理・運営等を、管理者として指定した民間事業者等に包括的に実施させる手法。

PFI：Private Finance Initiative の略。PPP の一類型であり、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（PFI 法）」に基づき、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。

ネーミングライツ：市と法人等との契約により、市が所管する施設等に愛称等を付ける権利を付与する代わりに、法人等から対価を得て、当該施設等の運営費等に充てる手法。

コンセッション方式：利用料金の徴収を行う公共施設等について、当該施設の運営等を行う権利を民間事業者に設定する手法。

PPP：Public Private Partnership の略。公共施設等の設計、建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化等をはかるもの。

サウンディング調査：事業発案段階や事業化段階において、事業内容や事業スキーム等に関して、直接の対話により民間事業者の意見や新たな提案の把握等を行うことで、対象事業の検討を進展させるための情報収集を目的とした手法。

② 公の施設の見直し

公の施設については、平成 19（2007）年度に行政評価を実施し、「名古屋市公の施設のあり方検討委員会」による検討結果に基づき、平成 20（2008）年度に「施設ごとの方向性及び取組みの考え方」を取りまとめ、見直しに取り組んできました。

しかし、その間、指定管理者制度の定着や新たな民間活力導入手法の構築など、公の施設を取り巻く環境は変化してきており、また、人口減少社会の到来や高齢化のさらなる進行、多くの施設の更新時期の到来など、今後の社会経済情勢の変化も考慮すると、既存の公の施設について、そのあり方の方向性を改めて整理していく必要があります。

そのため、これまでの公の施設の見直しに関する取組みが未了及び未定の施設について、社会経済情勢の変化にも配慮しつつ、今後の取組みの方向性を再点検するとともに、特に、直営施設については、指定管理者制度の導入をはじめとした民間活力の導入可能性もあわせて点検し、民間活力のさらなる活用をはかります。

主な取組み	これまでの見直しに関する取組みの再点検
	直営施設への民間活力の導入可能性の点検

統計データの活用

国においては「統計改革推進会議 最終取りまとめ」（平成 29（2017）年 5 月統計改革推進会議決定）などを踏まえ、EBPM※（証拠に基づく政策立案）が推進されています。

本市においても、経済社会構造が急速に変化する中で実態を的確に把握し、効果・効率的な市政運営の推進や市民により信頼される市政を展開するため、統計データを政策課題や効果を把握するための客観的な証拠（エビデンス）として積極的に活用する必要があります。

そのため、各種統計データの解析資料や他都市との比較データを整備し、政策立案への統計データのさらなる活用を推進するとともに、職員の統計リテラシー（統計の有用性を理解し統計データを的確に活用する能力）や統計データを用いた政策立案能力の向上をはかります。

主な取り組み	各種統計データの解析資料等の整備
	地域産業構造資料（産業連関表）の作成準備
	EBPM・統計リテラシー等について職員研修の実施

※EBPM：Evidence-based Policy Making の略。証拠に基づく政策立案。

財政運営の取り組み

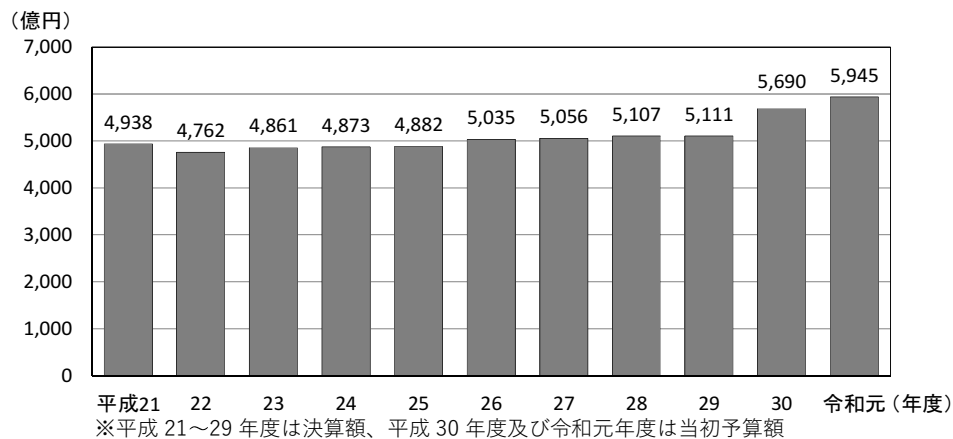
本市の財政状況について

◇ 歳入の現状

歳入の根幹である市税収入について、過去10年間の推移をみると、リーマンショックの影響などにより平成21（2009）年度から5,000億円を下回る状況が続いていましたが、その後の景気回復に伴って、平成26（2014）年度には5,000億円台を回復しています。なお、平成30（2018）年度以後は市税収入が大幅に伸びていますが、これは、景気回復のほか、県費負担教職員制度が見直され、義務教育にかかる教職員の給与等を指定都市が負担することとなったことに伴い、道府県から指定都市へ税源移譲が行われたことが主な要因で、景気回復による実質的な増収とは性格を異にするものです。

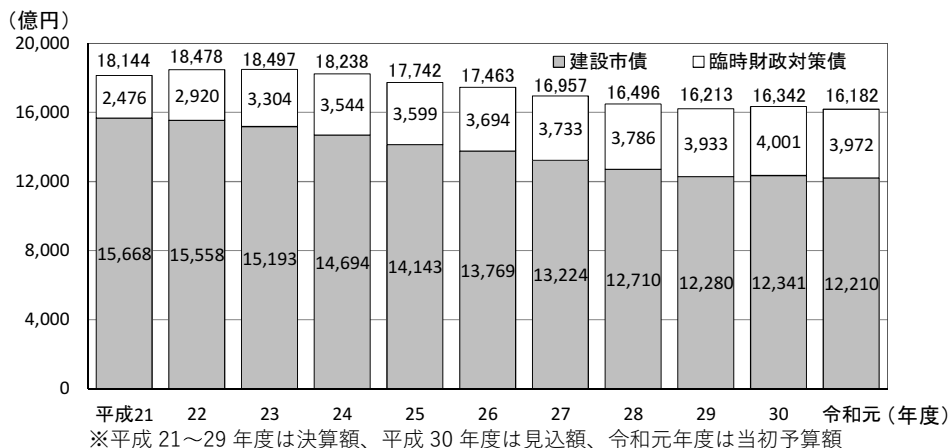
また、市債については、災害対策や都市基盤整備などを進めるにあたって貴重な財源となるものですが、後年度には償還する必要がありますので、将来世代に過度な負担を残さないよう計画的な発行につとめています。その結果、市債の残高は全体として減少傾向にありますが、このうち地方交付税の肩代わりである臨時財政対策債が占める割合については、増加傾向にあります。

■市税収入の推移



出典：名古屋市作成

■市債残高の推移



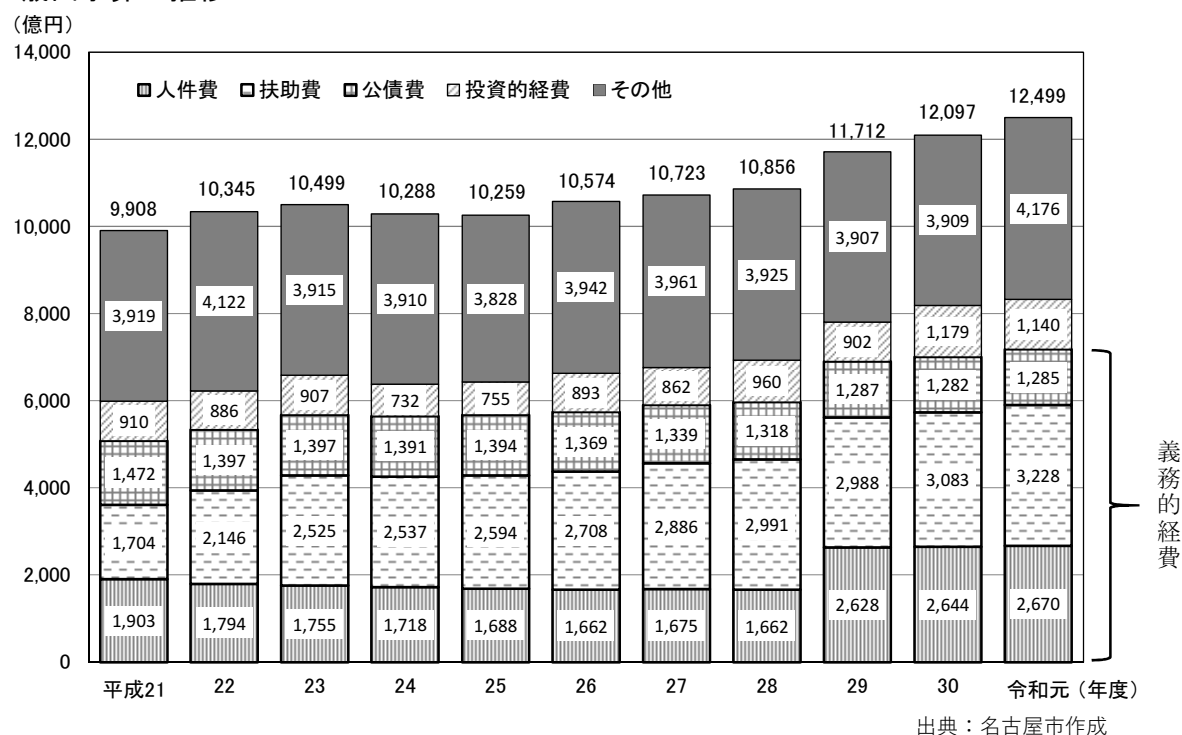
出典：名古屋市作成

◇ 歳出の現状

歳出予算について過去10年間の推移をみると、義務的経費（人件費、扶助費、公債費）が大きく増加しており、令和元年度当初予算では過去最高の7,183億円となりました。これは、福祉や医療、保育などの扶助費が増加傾向にあることが主な要因です。

なお、減少傾向にあった人件費が平成29（2017）年度に大きく増加したのは、県費負担教職員制度が見直され、従来、道府県が負担していた義務教育にかかる教職員の給与等を指定都市が負担することになったためです。

■ 歳出予算の推移



財政の健全性

本市は、歳入に占める自主財源の割合が63.9%（令和元年度当初予算）と指定都市の中で比較的高く、また市債残高も減少傾向にあるほか、法律に基づいて算定する健全化判断比率についても実質公債費比率が10.5%、将来負担比率が125.0%（平成29年度決算）と基準値の範囲内にあることなどから、財政状況については一定の健全性を維持しているものといえます。

その一方で歳出では、近年は少子化・高齢化の進行などに伴って扶助費が大きく増加し、義務的経費割合は57.5%（令和元年度当初予算）、経常収支比率は99.2%（平成29年度決算）となるなど、市税収入がなかなか伸びない状況とあいまって財政の硬直化が進んでおり、新たな施策や事業に財源を振り向ける余力が相対的に小さくなっているのが現状です。

このため、毎年、中期的な収支見通しを策定し、今後の収支状況を把握した上で、限りある財源をより優先度や効果の高い施策や事業にシフトさせるため、行財政改革に取り組んでいます。

これからの財政運営に向けて

本市の人口動態を見通すと、令和 5（2023）年頃から常住人口が減少に転じると推計され、年少人口及び生産年齢人口が減少する一方で、高齢者人口は一層増加していくと見込まれています。

このような社会経済情勢の変化を踏まえると、歳入の根幹である市税収入については、将来的に大きな伸びを期待することが難しい一方で、福祉や医療などのための扶助費については、今後さらに増加することが見込まれます。

また、発生が懸念される南海トラフ巨大地震をはじめ、震災や風水害から市民の命と財産を守るための取り組みについては、今後も引き続き喫緊の課題として優先的に対応していく必要があるほか、令和 8（2026）年には第 20 回アジア競技大会の開催、令和 9（2027）年にはリニア中央新幹線の開業を控え、まちの姿が大きく変わる転換期を迎えた今にあっては、時機を逸することなく、新たな時代に対応した都市づくりを積極的に進め、将来的な市税収入を生み出す礎を創り上げていく必要があります。

このため、これからの財政運営にあたっては、税源のかん養という視点も十分に取り入れながら、市民の安心・安全や圏域の発展のために必要不可欠な投資については、着実に進めていきます。

また、市民の価値観や生活スタイルの多様化に伴って生ずる新たな市民ニーズに対しても適切に対応できるよう、民間の資金やノウハウの積極的な活用、施設や機能の統廃合なども含め、今まで以上に柔軟で大胆な発想により行財政改革を推進し、これによって生み出された財源を新たな施策や事業に振り向けることで、市民満足度の向上をはかります。

具体的な取り組み

取組方針1 予算編成方法の改善

① 行政評価等の活用

限られた財源を効果的かつ効率的に活用するため、行政評価の結果などを踏まえるとともに、地方公会計制度に基づき統一的な基準で作成する財務書類から把握できる指標などを施策等の振り返りや今後の方向性の検討材料とし、予算編成に活用します。

また、市域や圏域への経済波及効果を期待する施策などを新たに展開する際には、実施手法の検討だけでなく、経済波及効果の程度を考慮した予算編成を行います。

主な取り組み	行政評価や財務書類を活用した予算編成の実施
	経済波及効果を考慮した予算編成の実施

② 民間資金・ノウハウ等の活用

施策をより効果的に展開するためには、公的部門だけで実施するのではなく、民間の資金やノウハウなどを積極的に活用していく必要があります。

民間資金等の活用については、「名古屋市 PPP/PFI 手法導入優先的検討指針」や民間事業者へのサウンディング調査などを通じて検討を行い、予算に反映します。

主な取り組み	民間資金等活用検討結果の予算への反映
--------	--------------------

取組方針2 財政の健全性の維持と透明性の確保**① 財政の健全性の維持**

この計画に掲げた本市がめざす5つの都市像の実現に向けて施策などを安定的に推進していくためには、これを下支えする財政が引き続き健全性を維持することが重要です。

そのため、人口減少や少子化・高齢化に伴う人口構造の変化も踏まえつつ、将来世代に過度な負担を残さないよう、世代間の負担の公平にも配慮した計画的な財政運営につとめます。

主な取り組み	財政調整基金の残高 100 億円の維持
	将来世代に過度な負担を残さない市債現在高の管理

② 市民にわかりやすい財政情報の発信

本市の予算や財政状況については、市公式ウェブサイトやリーフレット「予算のあらまし」などを通じて市民にお知らせをしていますが、グラフやイラストを用いてわかりやすく説明するなど、引き続きわかりやすい財政状況の発信に取り組めます。

また、統一的な基準に基づく「貸借対照表」や「行政コスト計算書」などの財務書類を作成することで、単式簿記による現金主義会計では把握できない資産の保有状況や、減価償却費や退職手当引当金などの現金支出を伴わないコストについても「見える化」をはかるとともに、それらの財務書類から把握できる指標等も活用することで、市の財政状況をよりわかりやすく発信します。

主な取り組み	「予算のあらまし」の発行
	統一的な基準による財務書類を用いたわかりやすい財政状況の発信

取組方針3 歳入の確保

① 税源のかん養

本市は、歳入に占める自主財源の割合が指定都市の中で比較的高い状況にはありますが、扶助費を中心に義務的経費が年々増加するなど、硬直的な財政構造となっているため、新たな施策等に財源を振り向ける余力はそれほど大きくないのが現状です。

そのため、積極的に行財政改革に取り組み、事務・事業の見直しをはかることで財源のシフトにつとめていますが、少子化・高齢化がますます進行する中、今後も災害対策やまちづくりなどへの投資については着実に進めていく必要があります。無駄の削減や効率的な事務執行など従来型の行財政改革だけでその財源を生み出し続けることには困難もあります。

今後は歳入の根幹である市税収入を増やす取り組みが重要であり、都市経営という視点に立って戦略的に施策等を展開し、将来的な市税収入の礎となる税源のかん養につとめます。

主な取り組み	市税収入への影響も意識しながら施策等を企画立案し、歳入の根幹となる市税収入の拡大をはかる。
--------	---

② 適正な債権管理の推進

本市の保有する債権の未収金額は、債権管理に関する全庁的な取り組みを開始した平成22（2010）年度当初において355億円余であったところ、平成29（2017）年度末においては157億円余と着実に圧縮してきたところです。

今後も、本市の保有する債権について、さらなる未収金の圧縮をはかり、収入の確保と市民負担の公平に資するよう、債権を所管する局室区における自律的かつ持続的な債権管理を全庁的に継続していきます。

主な取り組み	債権の性質に応じた債権管理の年間目標及び年間計画を策定、実行・検証・改善
--------	--------------------------------------

アセットマネジメントの推進

本市の保有する学校・市営住宅などの市設建築物や道路・河川・公園などの公共土木施設といったさまざまな公共施設は、その多くが昭和30年代から60年代を中心に整備されており、今後とも厳しい財政状況が続くことが見込まれる中、健全な状態で公共施設を維持管理し、安心・安全で適切なサービスを継続的に提供していくため、アセットマネジメントの取り組みを着実に推進する必要があります。

そのため、市設建築物のリニューアル改修や公共土木施設の計画的・効率的な維持管理や改修といった施設の長寿命化による経費の抑制と平準化などのほか、保有資産の有効活用の取り組みを進めます。また、市設建築物については、必要なサービスの確保、社会的ニーズの変化への対応、持続可能な財政の3つのバランスが取れている状態を「適正な保有資産量」と位置づけ、この状態をめざし、施設の再配置、施設運営の効率化などの取り組みを進めます。

（３）市民とともに名古屋の将来を築くことのできる職員の確保・育成

本市では、少子化・高齢化の進行に伴う人口構造の変化や外国人市民の増加、市民の価値観・ライフスタイルの多様化などにより複雑化する市民ニーズへの対応、また、今後発生が予想される大規模災害に対する備えなど、さまざまな行政課題に対して的確に対応していくことが求められている一方、限られた人員や財源の中で、市民から信頼され、より市民満足度の高い行政サービスを実現していかなければなりません。

そのためには、市政に貢献できる優秀な人材を確保し、市政を支える職員一人ひとりが、コンプライアンス※を常に意識しながら、人権意識や国際感覚を磨き、意欲を持って、主体的に能力開発に取り組むとともに、組織全体として、困難な課題を解決する人材の育成に計画的、継続的に取り組み、また、職員の能力を最大限に発揮できる、働きやすく、いきいきと仕事に取り組むことのできる職場環境を整えていく必要があります。

また、近年、育児や介護などのさまざまな事情を抱えた職員が増加し、職員の就労意識も多様化している中、市役所においても働き方改革が求められており、ICTなどの活用を通じた働き方・仕事の進め方の改革・改善をはかる必要があります。加えて、国において公務員の定年引き上げが検討されているように、専門性や知識・経験を備えた高齢層職員の活用方法の検討は喫緊の課題であり、本市においても検討を進めていかなければなりません。

一方、大規模災害が発生した時は、職員が総力を挙げて災害対応に従事し、市民の生命、身体及び財産を守る必要があることから、平常時から研修や訓練を通して、職員の防災意識を醸成する必要があります。

このような中で、人材が最も重要な経営資源の1つであるとの認識のもと、長期的展望に立って、職員の意欲の高揚、能力開発、一人ひとりが活躍できる職場づくり、防災意識の醸成などを一体的に進め、市民とともに名古屋の将来を築くことができる人材の確保・育成に取り組んでまいります。

※コンプライアンス：法令や組織内の各種ルールを遵守するとともに公務員倫理にのっとり正しい行動をすること。

具体的な取り組み

取組方針1 人材の確保と育成**① 意欲ある有為な人材の確保**

質の高い行政運営を継続して行っていくためには、多様な人材を安定的に確保し続けることが必要です。そのため、本市の職員一人ひとりが、「次代を担う職員となるべき人材を確保していく」という認識のもと、全市を挙げて人材を確保していくことが必要です。

これからの市政を担っていく意欲ある有為な人材を確保するため、市の業務の魅力ややりがいを伝える広報活動の強化など、広く多くの人材が本市への関心を高め、採用試験に結びつくよう取り組みを進めます。

また、高度化・専門化する行政課題に対応するために、民間企業などでの専門的な知識経験などを必要とする場合には、それが活かされる分野において、外部の人材の登用も行います。

主な取り組み	採用専用ホームページの開設・運用
	主に学生を対象とした名古屋市業務ガイダンスの実施

② 人事評価制度の実施等

市政が直面するさまざまな課題に的確に対応するには、これまで以上に職員一人ひとりのさらなる意欲・能力を引き出し、組織の活力をより一層高める必要があります。そのため、本市では人事評価制度に基づいて目標の共有化、上司と職員の積極的なコミュニケーションの促進などをはかり、職員の能力向上、より一層のモチベーションアップなどに活用してきたところです。また、人事評価の結果は、地方公務員法の規定により、職員の給与・任用等の人事管理の基礎として活用することが求められています。

今後も、職員がやる気と働きがいを持って職務に取り組めるよう、引き続き、公正かつ効果的な制度の実施に取り組みます。また、より一層、職員のモチベーションアップや人材育成に資するよう、継続的な研修や制度の周知及び必要な運用の改善を行うとともに、給与・任用等評価結果のさらなる活用についても検討します。

主な取り組み	評価者に対する評価方法やフィードバック手法等の研修・周知
	評価結果のさらなる活用の検討

③ 高齢層職員の能力経験の活用

少子化・高齢化が進行し、若年労働力人口の減少が続く中で、働く意欲と能力のある高齢者が活躍できる場をつくることは社会全体の重要な課題となっています。また、複雑高度化する行政課題に的確に対応し、質の高い行政サービスを維持していくためには、60歳を超える職員の能力・経験を活用することがより一層必要となります。

現在、国において、国家公務員の定年の段階的な引き上げに関する人事院の意見を踏まえ、具体的な措置が検討されています。本市においても、国の動向を踏まえながら、組織活力を維持しつつ60歳を超える職員の豊富な能力・経験を有効に活用する制度について調査・検討を行い、必要な取り組みを実施します。

主な取り組み	60歳を超える職員の能力・経験の活用方法や役職定年制度などの調査・検討等
--------	--------------------------------------

④ 職員の能力開発

職員は、市民から信頼され、組織目標の達成に向けて、主体的に責任感を持って行動しなければいけません。また、近年の社会経済情勢の変化や、複雑高度化する行政課題に的確に対応し、行政サービスをより一層向上させるためにも、職務に対する高い意識と広い視野を持ち、時代の変化に対応しながら、新しいことに果敢に挑戦していく必要があります。

そのため、職員が主体的に能力開発に取り組めるよう、各職務段階で必要となる要素を習得する基本研修や、より専門的な知識技能を習得するジャンプアップ研修を実施するとともに、業務に従事する中でより実践的な人材育成をはかるため、各職場においてOJT※を推進します。

今後も、継続的かつ計画的に職員の能力向上をはかるとともに、研修プログラムについても、市民ニーズの多様化・複雑化や国際化の進展など時代の変化に的確に対応していけるよう見直しをはかり、効果的な能力開発を推進します。

主な取り組み	基本研修の実施
	ジャンプアップ研修の実施
	OJT の推進

※OJT：On-the-Job Training の略。日常の業務に就きながら行われる教育訓練のこと。

⑤ 職員のキャリア形成支援

能力開発の原動力となる意欲を職員自らが持つためには、組織目標を認識し、やりがいを持って仕事に取り組むとともに、自分自身の将来像を自ら考え、前向きに能力開発を行うことが必要です。

そのため、職員がこれまでの経験から培った強みや能力を活かし、主体的に自らのキャリアを考えていけるよう、職員それぞれの職務段階に応じたキャリアデザインに関する研修を実施するとともに、キャリア相談体制を整備し、職員一人ひとりのキャリア形成支援を推進します。

また、キャリアを考える上で、OJT を通じて上司からのほたらきかけを行うことが重要であることから、役職者に対して、より実践的な OJT を行えるよう、効果的な研修を実施します。

主な取り組み	キャリア相談体制の整備
	キャリアデザインに関する研修の実施
	役職者を対象とした実践的な OJT に関する研修の実施

⑥ 女性職員の活躍推進

近年、誰もが互いの人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮することにより、少子化・高齢化や人口減少に対応した活力ある社会を実現することは、一層重要となっています。

人口減少局面における将来の労働力不足への懸念や人材の多様性（ダイバーシティ）確保の観点から、女性の力を最大限に発揮していくことは社会全体の重要な課題となっており、平成 27（2015）年 9 月に公布された「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」では、国、地方公共団体及び民間企業に対し、女性の職業生活における活躍を推進するための施策や取り組みが求められています。

本市においても、女性職員の割合が年々増加しており、女性職員がその個性と能力を最大限に発揮し活躍することが今後ますます必要となってきます。市政に男女双方の視点を反映し、市民ニーズによりの的確に対応した市政の実現につながるため、女性職員の活躍を推進します。

主な取り組み	女性職員が活躍できる組織風土の醸成
	仕事と家庭生活の両立支援の推進
	女性職員の登用の推進

⑦ 職員の防災意識の醸成

本市において、大規模災害が発生すれば、市民の生命・身体・財産の保護や都市機能の維持・早期回復をはかるため、すべての所属が速やかに災害対応を進めていかなければなりません。こうした責任を着実に果たすためには、平常時から組織全体で危機感を共有し、職員一人ひとりが日々の職務と同様の高い使命感を持ちながら、防災対策に臨む姿勢が求められます。

そのため、職員一人ひとりが迅速に参集し、災害発生時に「自分が何をすべきか」を認識し行動できるよう、職員各自の非常配備・動員計画、各種マニュアル及び防災任務カードなどの確認を行うとともに、職員自身や家族の被災を防止することも重要です。

また、職員の防災意識の醸成、分担任務への理解促進に向けた総合的な研修を実施するとともに、災害対応力の向上と、各部間の協力・連携体制の一層の強化をはかるため、実践的な図上訓練・情報伝達訓練などを実施します。

主な取り組み	非常配備・動員計画等の周知徹底
	災害対応に関する職員研修の実施
	災害対策本部図上訓練等の実施

取組方針2 コンプライアンスの確保**① コンプライアンス意識の啓発**

組織として適正な服務規律を保ち、市民の信頼を確保するためには、職員一人ひとりが、職務内外を問わず、法令等を遵守し、高い倫理観を常に持ち続けることが重要であり、個々の職員のコンプライアンス意識を向上させる取り組みやコンプライアンスの確保に向けての組織的な取り組みを継続的に進めることにより、公平・公正な職務の遂行をはかっていかなければなりません。

そのため、継続的に研修や講演会などを実施し、コンプライアンス意識の啓発に取り組みます。

主な取り組み	研修や講演会の実施
	職場風土改革月間の設定と各種取り組みの実施

② 内部統制体制の整備・運用

限られた人員や財源で、地方公共団体が直面するさまざまな課題に対応していくため、より一層業務の効率化をはかるとともに、事務の適正な執行を確保することが必要であることから、地方自治法の改正がなされ、令和2（2020）年度から、あらかじめ業務上のリスクがあることを前提に、組織として対応策を講じる仕組みである内部統制制度の導入が義務付けられました。法改正を踏まえた内部統制体制の整備・運用により、事務の適正な執行の確保に取り組みます。

主な取り組み	内部統制体制の整備・運用
--------	--------------

取組方針3 働きやすい環境づくり

① ワーク・ライフ・バランスの推進

就労意識やライフスタイルが多様化する中、職員がその能力を十分に発揮し、高い士気を持って効率的に業務を行うため、引き続き職員の健康管理につとめるとともに、ICT の活用による働き方・仕事の進め方の改革を積極的に進め、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）に配慮した職場環境を整えることが必要です。

そのため、すべての職員が心身の健康を保ち、働きやすく、いきいきと活躍できるよう、職員の仕事と育児や介護などの生活との両立を支援する取り組みを推進するとともに、テレワークや時差勤務など働く時間や場所が柔軟に選択できる仕組みづくりの検討を進めます。

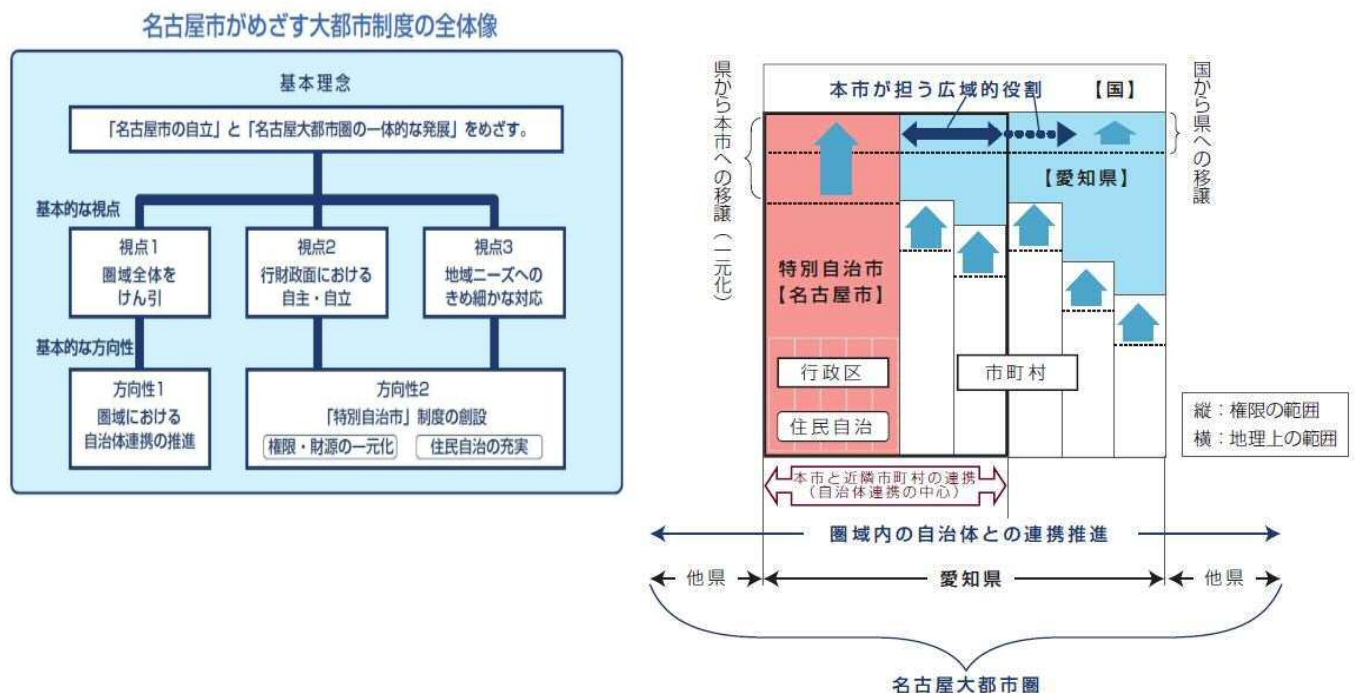
主な取り組み	職員子育て支援プログラムの策定・実施
	名古屋市イクボス宣言の実施
	総実勤務時間の短縮に向けた取り組みの推進
	職員のこころいきいきプラン 2023 の実施
	テレワーク、時差勤務など働く時間や場所が柔軟に選択できる仕組みづくりの検討

（４）名古屋市がめざす大都市制度

本市は、市民に最も身近な基礎自治体として、質の高い行政サービスを提供するだけでなく、圏域の中心都市として、大都市特有の行政需要への的確な対応が求められています。また、スーパー・メガリージョン※における中心都市として、圏域ひいては国全体の発展をけん引していくことも期待されています。

こうした役割を将来にわたり着実に果たしていくためには、都市の能力と役割に見合う権限・税財源を兼ね備えた、この圏域にふさわしく、実態に合った大都市制度を創設することが必要になります。

そのため、本市が中長期的にめざすべき大都市制度として、『『名古屋市の自立』と『名古屋大都市圏の一体的な発展』をめざす。』との基本理念のもと、「圏域全体をけん引」、「行財政面における自主・自立」及び「地域ニーズへのきめ細かな対応」の3つの視点を定めた上で、それらに基づく方向性として「圏域における自治体連携の推進」及び『『特別自治市』制度の創設』を掲げ、その実現に向けた取り組みを進めていきます。



※スーパー・メガリージョン：東京、名古屋、大阪はメガリージョンと呼ばれる大都市圏域を形成しているが、スーパー・メガリージョンは、その三大都市圏がそれぞれの特徴を発揮しつつ、リニア中央新幹線全線開業により一体化し形成される世界最大の人口を有する巨大経済圏のこと。

圏域における自治体連携の推進

名古屋大都市圏※は、市町村の境界を越えて市街地が連なるとともに、人口や高度な都市機能が集積し、経済・社会・文化の面で一体的な圏域を形成しています。圏域内では、多くの企業、人々が行政区域を越えて活動しているため、既存の行政区域にとらわれることなく、広域的な視点から圏域内の行政課題を考える必要があります。

また、少子化・高齢化のさらなる進行に伴う人口構造の変化は、この圏域の多くの自治体においても避けられない課題であることから、個々の市町村が行政のフルセット主義から脱却し、圏域単位で有機的に連携することで都市機能などを維持確保するといった視点が今後必要となってきます。

こうした状況を踏まえ、本市は圏域の自治体との連携をこれまで以上に積極的に推進し、強い大都市圏の形成をめざします。特に、日常生活・都市活動において密接な関係にある近隣市町村とは、「広域的な運命共同体」との認識のもと、連携・協力関係をより一層強化し、圏域における自治体連携をリードします。



※名古屋大都市圏：名古屋市を中心におおむね 30～50km の範囲で、産業、観光、防災など分野ごとに柔軟に捉えたエリア。

「特別自治市」制度の創設

本市をはじめとする指定都市（政令で指定された人口 50 万人以上の市）は、現行制度上、大都市行政の合理的・能率的な執行と市民の福祉向上をはかるため、一般の市とは異なる特例が設けられていますが、事務配分が特例的・部分的に留まり、また、税財源の措置が不十分であるなど、多くの課題を抱えています。

今後、より一層市民サービスの充実をはかるとともに、圏域ひいては国全体の発展をけん引していくためには、その潜在能力を最大限に活かす、抜本的な制度改革が求められます。

そのため、現行の指定都市制度に代わる新たな制度として、市域内において地方が行うべき事務を大都市が一元的に担うことを基本とする「特別自治市」制度の創設を、他の指定都市とともに国に強くはたらきかけていきます。

なお、現行制度においても、自主的・自立的な行財政運営が可能となるよう、国・県からの権限・税財源の移譲に向けた取り組みを進めます。

